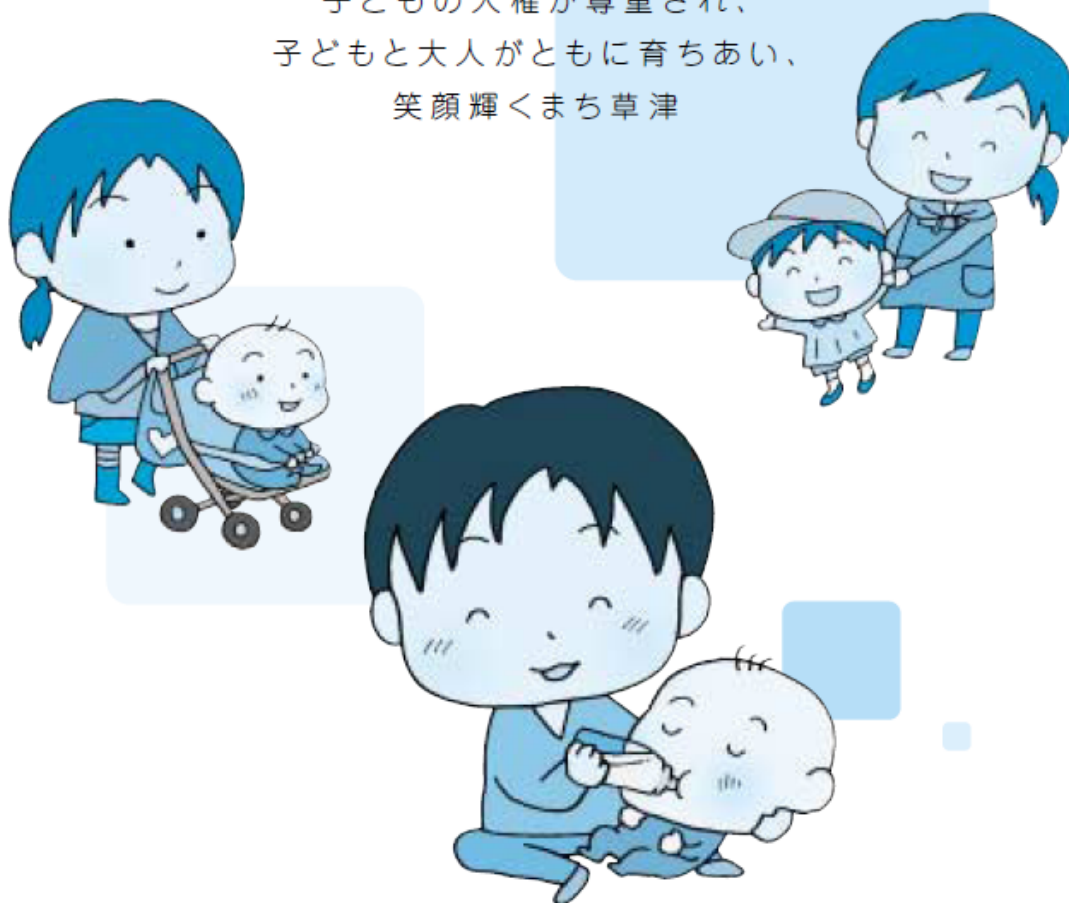


草津市

次世代育成支援対策 地域行動計画

[後期計画]

子どもの人権が尊重され、
子どもと大人がともに育ちあい、
笑顔輝くまち草津



平成22年3月
草津市

はじめに

草津市では、明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、思いやりと豊かな心を持って育ててほしいとの思いから、平成15年7月に制定されました「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「草津市次世代育成支援対策地域行動計画」（平成17年度～平成21年度）を策定し、「ファミリー・サポート・センター事業」や「つどいの広場事業」といった子育て支援施策を重点的に推進してまいりました。



しかしながら、少子化の流れは一段と進み、社会環境の変化や経済状況の悪化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子育て支援施策のさらなる充実や児童虐待の防止などが大きくクローズアップされており、その対応が一層求められております。

本市では、平成22年度からスタートします「第5次草津市総合計画」の将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」の実現に向け、その柱の一つである子育てについて、市民の実態と意向、社会情勢等の変化を踏まえつつ、“選択と集中”による効果的な事業を展開するため、「草津市次世代育成支援対策地域行動計画」の後期計画を策定しました。

この計画では、「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔かがやくまち草津」の基本理念を実現するため、重点的に推進すべき施策として、次の4つのリーディングプロジェクトを設定しております。

- ①親子がともに学べる“^{きょういく}共育”の充実
- ②仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
- ③地域における子育て支援の充実
- ④特別な配慮を要する家庭への支援の充実

今後、未来の草津を担う子どもたちが、こころ豊かで健やかに成長し、すべての子育て家庭が安心して子育てができるまちにするために、国をはじめ、市民、地域、企業、関係機関・団体との役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、アンケート、ワークショップなど、さまざまな調査にご協力いただきました市民の皆さま、そして、お力添えをいただきました「草津市次世代育成支援対策協議会」の委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

草津市長 橋 川 涉

目次

【 I 総論】

第1章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の策定体制	4
第2章 草津市の子どもと家族の状況	5
1. 少子化の状況	5
(1) 人口	
(2) 出生の状況	
2. 家族の状況	9
(1) 世帯の状況	
(2) 婚姻の状況	
(3) 未婚率の状況	
3. 母子保健の状況	13
(1) 妊娠届出の状況	
(2) 乳幼児健診の状況	
(3) 健康相談の実施状況	
(4) 家庭訪問の実施状況	
(5) 子育て体験教室の実施状況	
(6) ツインズ・フレンズの利用状況	
(7) 離乳食レストランの実施状況	
(8) 予防接種の状況	
4. 保育、学校等の状況	18
(1) 保育所の状況	
(2) 幼稚園の状況	
(3) 放課後児童育成クラブの状況	
(4) 小学校の状況	
(5) 中学校の状況	
(6) 高等学校の状況	

5.	子育て支援サービスの状況.....	22
	（1）地域子育て支援センターの活動状況	
	（2）つどいの広場の利用状況	
	（3）ファミリー・サポート・センターの活動状況	
6.	子ども・子育てをめぐる状況.....	25
	（1）児童虐待相談の状況	
	（2）児童扶養手当受給者の状況	
	（3）特別児童扶養手当受給者の状況	
	（4）児童デイサービスセンターの利用状況	
	（5）発達障害者支援センターの利用状況	
	（6）不登校の状況	
第3章	前期計画における取組と課題	29
1.	目標事業量の達成状況.....	29
2.	基本目標に基づく取組と課題.....	30
第4章	子育て支援で求められているもの	34
第5章	計画の基本的な考え方	43
1.	基本理念.....	43
2.	後期計画の視点.....	44
3.	後期計画におけるリーディングプロジェクト	45
	（1）リーディングプロジェクトの位置づけ	
	（2）リーディングプロジェクトの内容	
4.	基本目標.....	52
5.	施策の体系.....	54

【II 各論】

第1章 施策の内容.....	56
1. はぐくみ 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり.....	57
基本施策1 地域への愛着を育てる環境づくり	
基本施策2 多様な体験機会の充実	
基本施策3 就学前教育の充実	
基本施策4 学校教育の充実	
基本施策5 援助を要する子どもへの支援	
基本施策6 児童虐待の防止	
基本施策7 青少年健全育成	
2. すこやか 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり.....	82
基本施策1 妊娠・出産への支援	
基本施策2 子どもと家族の健康な生活への支援	
基本施策3 健康な心身を育てる食育の推進	
基本施策4 小児医療の充実	
3. わかちあい 子育ての喜びや悩みを分かちあえる環境づくり.....	89
基本施策1 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実	
基本施策2 親育ちを支援するサービスの充実	
基本施策3 地域における子育て支援ネットワークづくり	
基本施策4 子育てに関する情報提供の充実	
基本施策5 ひとり親家庭等への支援	
基本施策6 子どもの人権を守る意識づくり	
基本施策7 男女がともに担う子育ての推進	
基本施策8 子育てをする人の職場環境の充実	
基本施策9 子育ての経済的負担の軽減	
4. あんぜん 安全で安心して子育てできるまちづくり.....	115
基本施策1 子どもと家族が安心して外出できるまちづくり	
基本施策2 良質な住環境づくり	
基本施策3 子どもの安全確保	

第2章 目標事業量の設定	120
1. 特定14事業の目標事業量.....	120
2. 特定14事業の説明.....	121
第3章 計画の推進体制	122
1. 計画の推進体制と進捗管理.....	122
2. 連携・協働体制の構築.....	123

【資料編】

1. 草津市次世代育成支援対策協議会設置要綱.....	126
2. 草津市次世代育成支援対策協議会委員名簿.....	127
3. 草津市次世代育成支援対策地域行動計画策定経過.....	128

I 総論



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化が急速に進む中、子育て中の親や子どもを支援する次世代育成に関する施策の充実を図ることが急務となっています。国では、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を進めるなど次世代育成支援の推進を図ってきました。また、平成15年7月に制定された「少子化社会対策基本法」に基づき、平成16年6月に「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」などの4つの重点課題が提示され、これに沿った具体的な計画である「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）を踏まえ、さまざまな対策を実施してきました。

こうした取組にもかかわらず、平成17年にわが国は初めて総人口が減少に転じ、出生数106万人、合計特殊出生率が1.26と過去最低を記録するなど、予想を上回る少子化の進行が見られました。このため、平成18年6月に少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策の拡充、強化が図られました。

このような動向を踏まえ設置された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議では、結婚や出産・子育てに関する国民の希望の実現のために必要なものについて検討が進められ、平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（以下「重点戦略」）がとりまとめられました。重点戦略では「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が必要であるとされ、この実現のため平成19年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下「憲章」）及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下「行動指針」）がとりまとめられました。憲章では、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会をめざすべきであるとし、企業や国民、国、地方公共団体等の関係者が果たすべき役割を掲げています。また、行動指針においては、憲章が掲げる社会を実現するために必要な条件を示すとともに、各主体の取組を推進するための社会全体の目標を設定しています。

このような国の次世代育成支援に関する一連の流れを受け、本市においても、平成17年3月に「草津市次世代育成支援対策地域行動計画（前期）」（以下「前期計画」）を策定し、子育て支援に関する施策を展開してきました。しかしながら、計画策定から既に5年が経過しており、この間、社会情勢や子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから、前期計画の進捗状況や市民ニーズ調査から子育ての現状や課題等を把握し、次代の社会を担う子どもたちが、健やかに成長することができ、だれもが安心して子育てできる地域を築くため、「草津市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）」を策定しました。

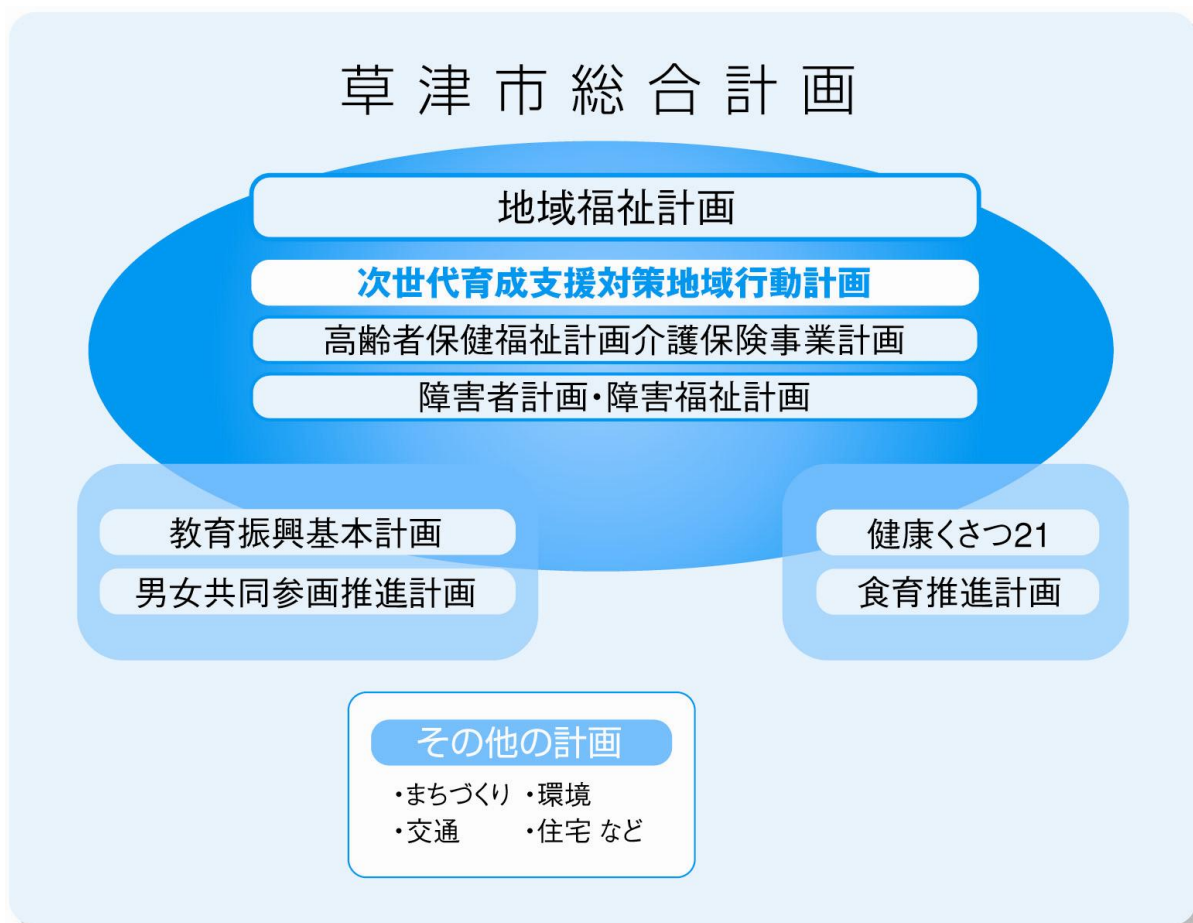
2. 計画の位置づけ

この計画は、平成17年度から10年間の時限立法として、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく市町村行動計画にあたる草津市の行動計画であり、平成17年3月策定の「草津市次世代育成支援対策地域行動計画（前期計画）」の後期計画として策定しました。

子どもや子育て家庭などを対象とし、前期計画の取組について、評価・検証をした上で、草津市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

また、市の上位計画である「草津市総合計画」の部門別の個別計画として、草津市の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しました。

■計画の位置づけ



3. 計画の期間

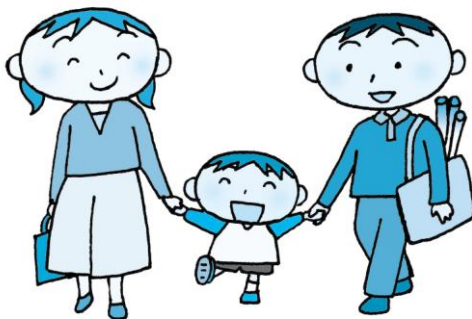
この計画は、平成17年度から平成21年度を期間として策定した前期計画に引き続き、平成22年度から平成26年度までの5年間の期間とする後期計画として策定しました。



4. 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、子育て支援に関する現状・問題点を把握するため、就学前児童及び小学生や中学生がいる世帯の保護者ならびにそれ以外の市民を対象に「市民ニーズ調査」を実施するとともに、計画（案）に対してパブリック・コメントを実施し、広く市民の皆さまの意見を募集しました。

また、市民ニーズ調査等により寄せられた意見や保育・教育等の関係機関、関係団体の代表、公募で選ばれた市民の代表で構成する「草津市次世代育成支援対策協議会」での協議内容を踏まえ行動計画を策定しました。





第2章 草津市の子どもと家族の状況



1. 少子化の状況



＜概況＞

- ◆本市の人口は、依然として増加傾向にあり、将来的にも増加が見込まれます。
- ◆年代別の人口を見てみると、現在は生産年齢人口の割合が比較的高いですが、将来的には高齢人口の割合が高まり、生産年齢人口、年少人口ともに割合が低下するなど、少子高齢化が進行しています。

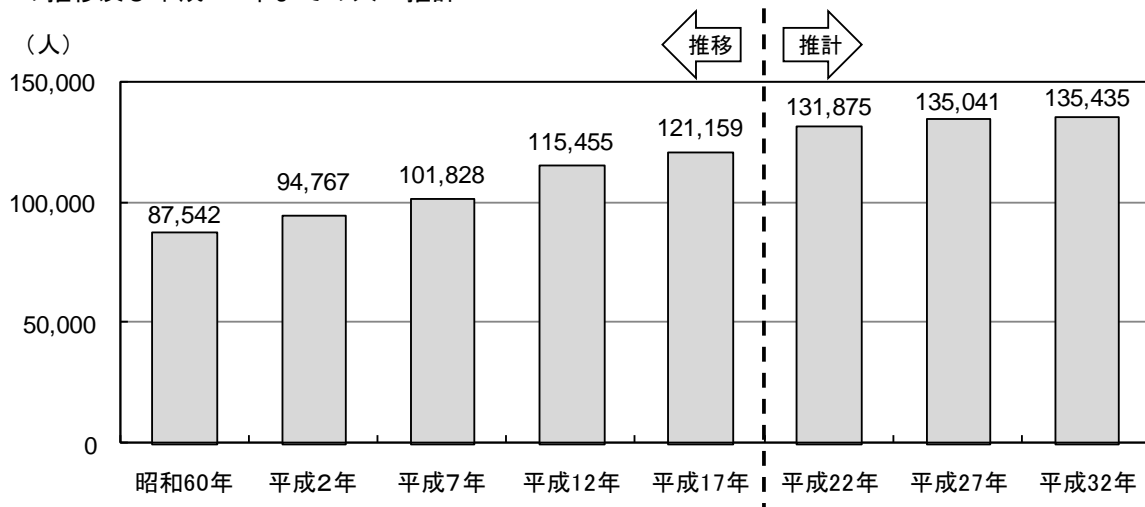
(1) 人口

①総人口の推移

本市の総人口を見ると、増加傾向にあり、平成17年の国勢調査では121,159人となっています。

また、国勢調査を基に、平成32年までの人口を推計すると、平成22年では131,875人、平成27年では135,041人、平成32年では135,435人と予測されます。

■人口の推移及び平成32年までの人口推計



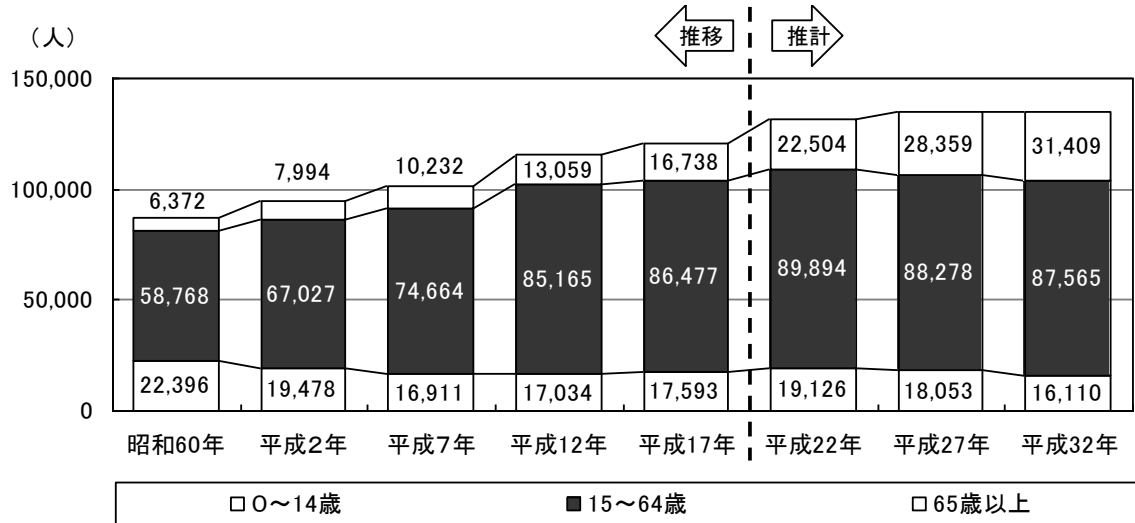
資料：草津市総合計画（平成17年度以前は国勢調査）

②年代別人口推移

国勢調査の年代別の人口推移を見ると、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（高齢者人口）人口は増加しています。また、0～14歳（年少人口）は平成7年まで減少傾向にありましたが、平成12年からは増加傾向にあります。

しかしながら、構成比を見てみると、年々、高齢者人口の割合が増加し、年少人口や生産年齢人口の割合が減少していることから、本市においても少子高齢化が進行するものと予測されます。

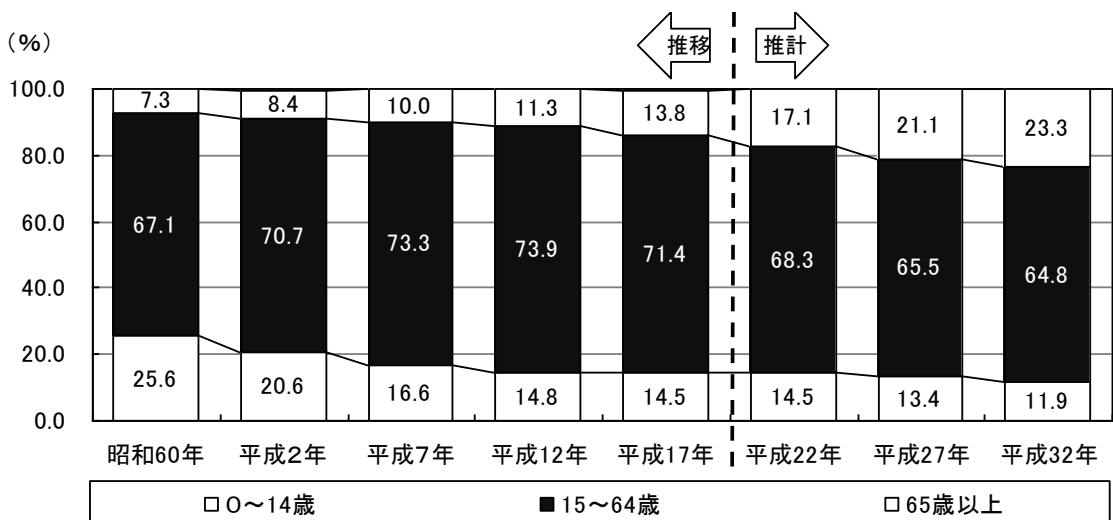
■年代（3区分）別人口推移及び推計値



※年齢不詳を含むため前項と一致しない

資料：草津市総合計画（平成17年以前は国勢調査）

■年代（3区分）別人口構成比推移及び推計値

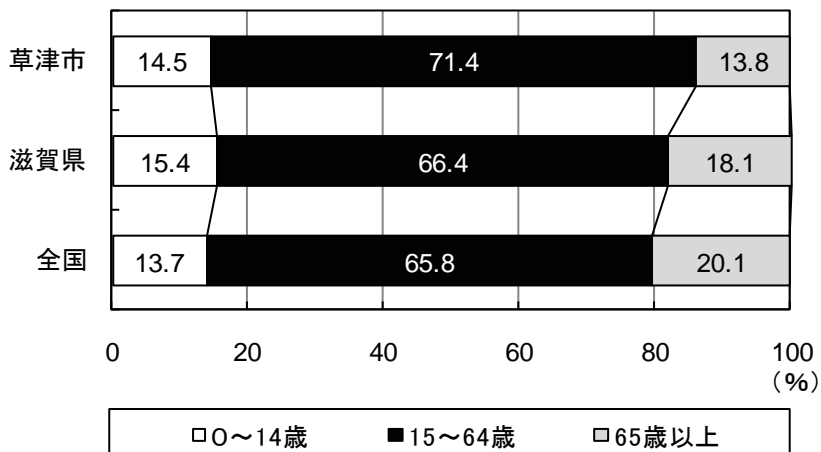


※年齢不詳を含まないため、合計が100.0%にならない場合がある

資料：草津市総合計画（平成17年以前は国勢調査）

平成 17 年の国勢調査で滋賀県や全国と比較すると、15～64 歳の生産年齢人口比率が、県、全国を上回っており、0～14 歳の年少人口比率はやや上回っていますが、県の値よりは低くなっています。65 歳以上の高齢者人口比率は、県、全国に比べ低い値となっています。

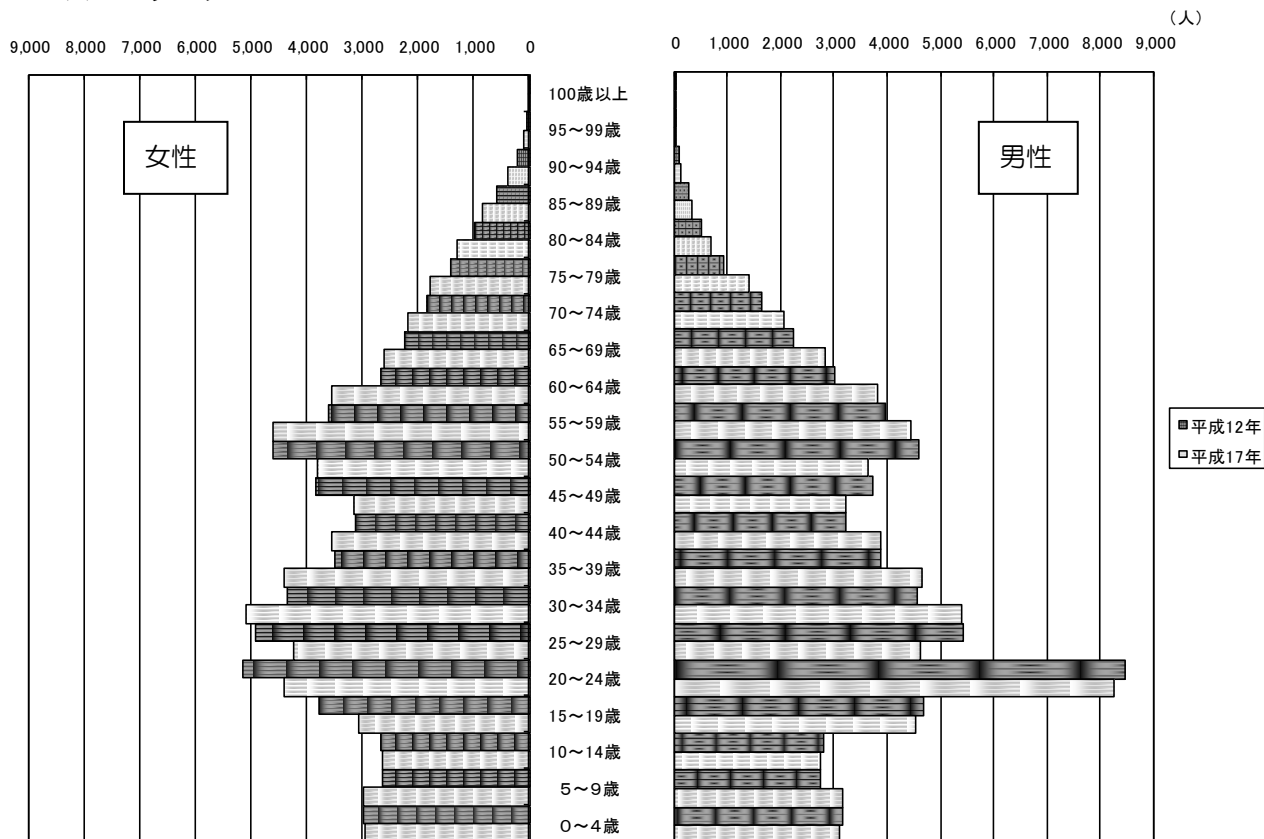
■年代（3区分）別人口構成比（滋賀県、全国との比較）



※年齢不詳を含まないため、合計が 100.0%にならない場合がある

資料：国勢調査（平成 17 年）

■人口ピラミッド



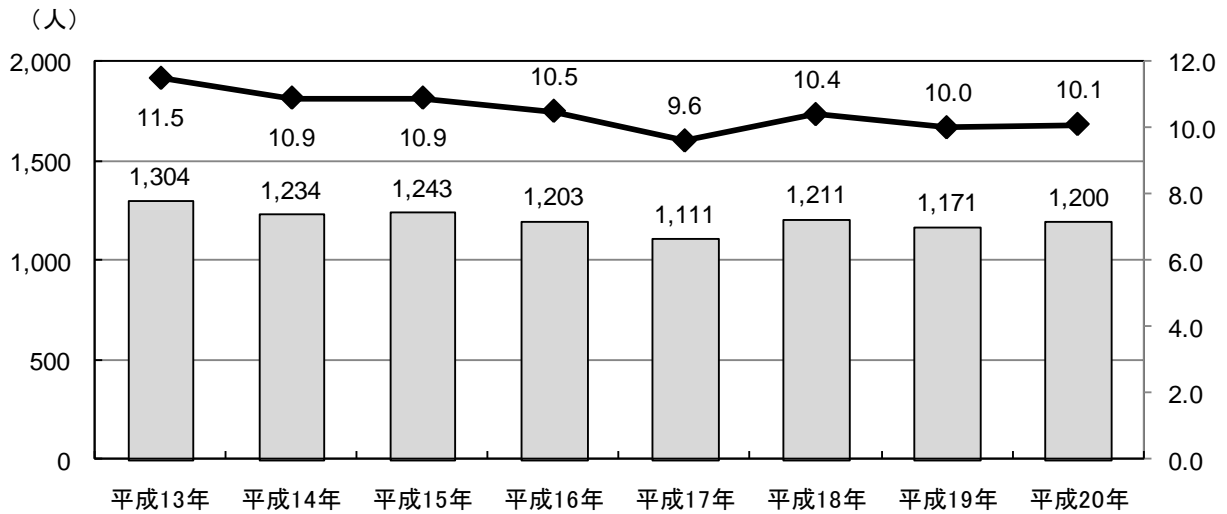
資料：国勢調査

(2) 出生の状況

出生数の推移を見ると、平成13年以降徐々に減少傾向にあり、平成17年に大幅な減少が見られましたが、平成18年には持ち直し、その後ほぼ1,200人前後で推移しています。

また、出生率を見てみると、出生数と同様に平成13年以降は減少傾向にあり、平成17年に9.6と大幅に減少しました。それ以降は10.0~10.5の間を推移しており、平成20年は10.1となっています。

■出生数と出生率（人口千人あたり）



資料：健康増進課事業年報



2. 家族の状況

＜概況＞

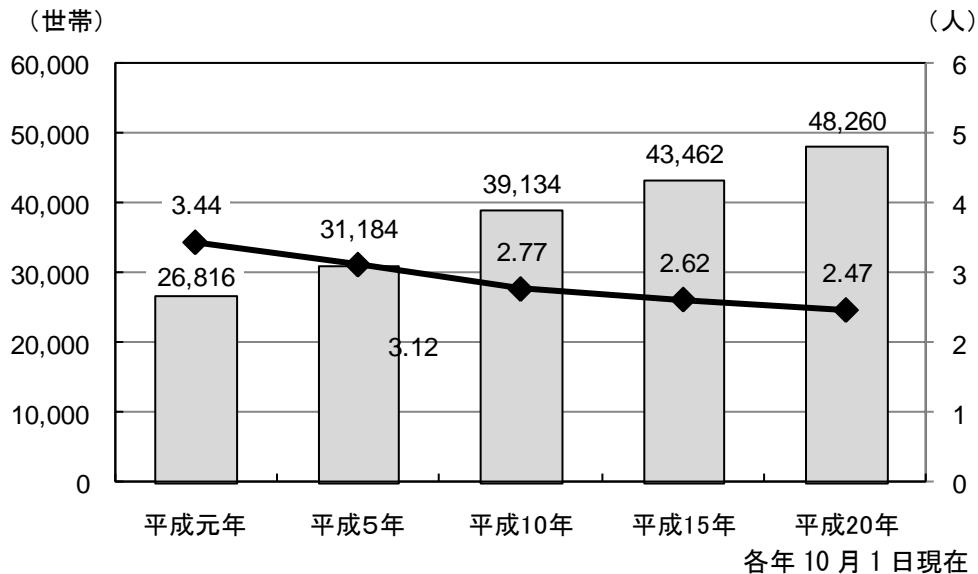
- ◆世帯数は増加していますが、単独世帯の割合の増加により、1世帯あたりの世帯人員は減少しています。また、核家族世帯においても、子どものいる世帯が減少し、夫婦のみの世帯が増加しています。
- ◆婚姻の状況については、婚姻件数は若干増加傾向にありますが、離婚件数はほぼ横ばいで推移しています。

(1) 世帯の状況

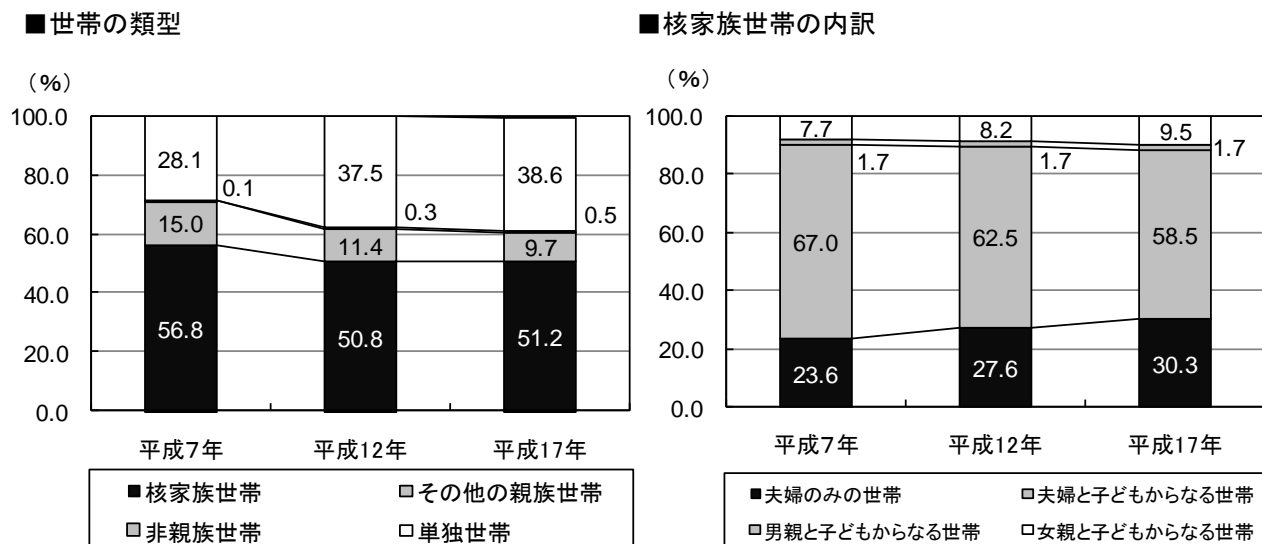
世帯の状況を見ると、世帯数は年々増加傾向にあり、平成20年10月1日現在の住民基本台帳では48,260世帯となっています。一方、1世帯あたりの世帯人員は減少傾向にあり、平成20年10月1日現在では2.47人となっています。

世帯の類型は、核家族世帯の割合が多いものの減少傾向にあり、単独世帯の割合が増加しています。また、核家族世帯の内訳は、夫婦と子どもからなる世帯が平成7年の67.0%から平成17年では58.5%に減少し、平成7年に比べて夫婦のみの世帯の割合が増加しています。

■世帯数と1世帯あたりの世帯人員の推移



資料：草津市統計書



資料：国勢調査

(2) 婚姻の状況

婚姻の状況を見ると、婚姻件数は平成17年以降若干増加傾向にあり、平成20年には759件となっています。

離婚件数については、平成19年に179件と少なくなっていますが、その他の年では190件台で推移しています。

■婚姻・離婚件数（市受理件数）

	婚姻（組）	離婚（組）
平成16年	724	198
平成17年	657	191
平成18年	732	190
平成19年	756	179
平成20年	759	195

資料：子ども家庭課

(3) 未婚率の状況

本市の20～34歳における未婚率の状況を見ると、増加傾向にあります。特に女性の各年代と、男性の30～34歳において、未婚率の増加傾向が強くなっています。

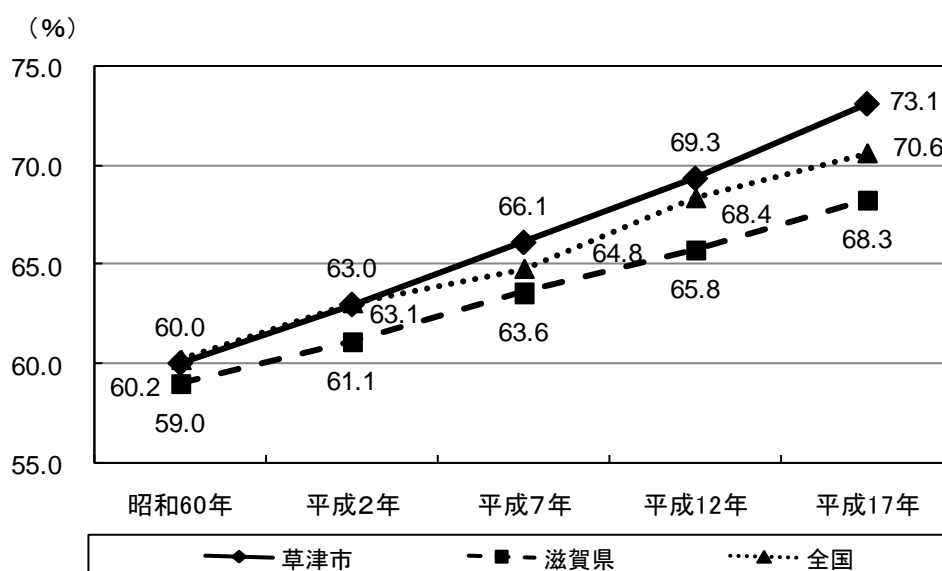
滋賀県や全国の値と比較しても、平成17年では20～24歳の男女、25～29歳の男女の割合は高くなっています。

■未婚率の推移

		20～24歳 (%)		25～29歳 (%)		30～34歳 (%)	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
昭和60年	草津市	93.3	80.2	62.4	22.2	24.3	5.2
	滋賀県	92.9	81.4	60.4	27.9	23.8	5.6
	全国	92.1	81.0	60.4	30.6	28.1	10.4
平成2年	草津市	93.8	85.4	65.7	34.9	29.4	9.1
	滋賀県	92.9	85.3	62.8	32.1	27.7	8.1
	全国	92.2	85.0	64.4	40.2	32.6	13.9
平成7年	草津市	95.2	88.2	68.0	44.6	35.1	15.0
	滋賀県	93.0	86.5	66.4	41.7	31.4	12.4
	全国	92.3	86.3	64.8	49.0	37.3	19.9
平成12年	草津市	97.3	92.1	71.5	53.4	39.2	21.4
	滋賀県	93.3	87.7	66.7	48.8	37.3	19.2
	全国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6
平成17年	草津市	98.0	93.3	76.2	61.9	45.1	28.1
	滋賀県	94.1	88.7	68.9	55.0	41.8	25.4
	全国	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0

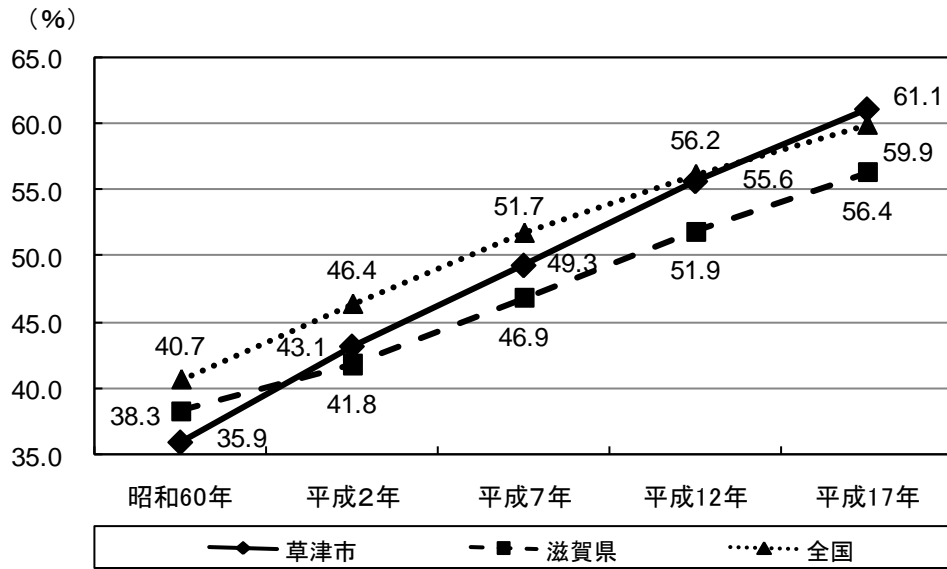
資料：国勢調査

■男性の未婚率（20～34歳平均）の推移

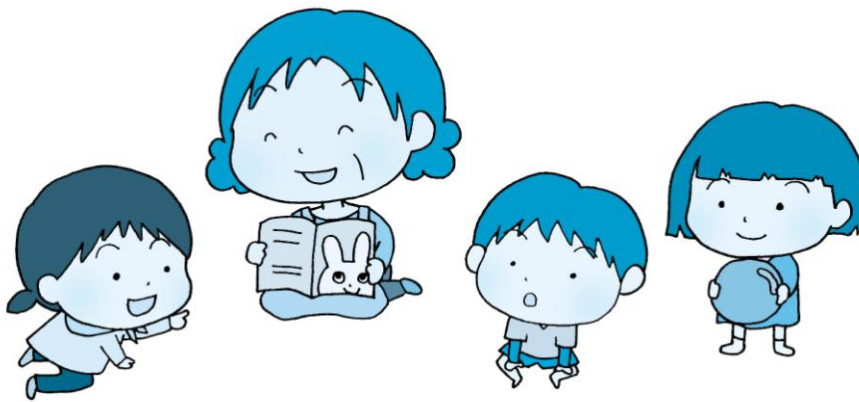


資料：国勢調査

■女性の未婚率（20～34歳平均）の推移



資料：国勢調査



3. 母子保健の状況

＜概況＞

- ◆妊娠届出者数を見ると、年度によりばらつきがあり、平成20年度では1,341件となっています。また、年齢別妊娠届出状況では25～34歳が多くなっています。
- ◆乳幼児健診の受診率を見ると、4か月、10か月、1歳6か月健診では90%以上となっていますが、3歳6か月健診では80%台となっています。
- ◆健康相談の件数を見ると、これまで定例相談は2千件を上回っていましたが、平成20年度については、家庭訪問（すこやか訪問）の増加により定例相談は2千件を下回りました。

（1）妊娠届出の状況

妊娠の届出により母子健康手帳を交付していますが、妊娠初期（11週以内）の届出がほとんどです。また、交付時にアンケートを実施し、妊婦の抱える不安や疑問を解決する相談の場として活用しています。

■妊娠届出者数の推移 (件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
届出件数	1,319	1,260	1,317	1,229	1,341

資料：健康増進課事業年報

■週数別妊娠届出状況 (件)

	妊 娠 週 数					合計
	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	その他	
届出件数	1,189	128	9	10	5	1,341

資料：健康増進課事業年報

■年齢別妊娠届出状況 (件)

年齢	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	合計
初妊婦	13	82	213	191	72	9	580
経妊婦	5	42	183	354	157	20	761
合計	18	124	396	545	229	29	1,341

資料：健康増進課事業年報

(2) 乳幼児健診の状況

生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月の乳幼児健診を実施し、乳幼児の発達の確認や内科診察、歯科診察、栄養相談等を行っています。

■乳幼児健診の受診者数及び受診率の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4か月	対象者(人)	1,214	1,156	1,188	1,204	1,225
	受診者(人)	1,129	1,091	1,121	1,163	1,174
	受診率(%)	93.0	94.4	94.4	96.6	95.8
10か月	対象者(人)	1,225	1,192	1,141	1,190	1,213
	受診者(人)	1,154	1,106	1,072	1,136	1,154
	受診率(%)	94.2	92.8	94.0	95.5	95.1
1歳6か月	対象者(人)	1,231	1,186	1,208	1,151	1,241
	受診者(人)	1,163	1,122	1,138	1,098	1,178
	受診率(%)	94.5	94.6	94.2	95.4	94.9
3歳6か月	対象者(人)	1,272	1,252	1,240	1,183	1,267
	受診者(人)	1,062	1,091	1,080	1,046	1,079
	受診率(%)	83.5	87.1	87.1	88.4	85.2

資料：健康増進課事業年報

(3) 健康相談の実施状況

健康相談は、各市民センターや隣保館と保健センターで実施し、身長・体重測定や健康に関する相談を行っています。

■健康相談件数(定例)

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市民センター	2,177	1,833	1,693	1,748	1,297
隣保館	48	94	69	85	100
保健センター	287	111	122	398	358
乳幼児健診後経過観察	125	147	147	128	74
合計	2,637	2,185	2,031	2,359	1,829

資料：健康増進課事業年報

(4) 家庭訪問の実施状況

家庭訪問では、新生児及び妊産婦については、主に助産師による訪問指導を行っています。低出生体重児等ハイリスク児については、保健師が訪問しており、状況によって助産師や心理判定員、家庭児童相談員、草津保健所保健師等と同伴訪問を行う場合もあります。

また、平成20年8月からは、「すこやか訪問」が始まり、生後4か月までの乳児がいる家庭には助産師が、生後6か月頃の乳児がいる家庭には保育士が訪問しています。

■家庭訪問の訪問延人数と訪問初回数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問延人数(人)	876 (100%)	628 (100%)	606 (100%)	606 (100%)	1,116 (100%)
妊産婦(人)	312 (35.6%)	19 (3.0%)	25 (4.1%)	15 (2.5%)	25 (2.2%)
低体重児(人)	23 (2.6%)	10 (1.6%)	14 (2.3%)	81 (13.4%)	98 (8.8%)
新生児(人)	284 (32.4%)	317 (50.5%)	329 (54.3%)	342 (56.4%)	162 (14.5%)※
乳児(人)	144 (16.4%)	148 (23.6%)	115 (19.0%)	54 (8.9%)	775 (69.4%)
幼児(人)	106 (12.1%)	134 (21.3%)	98 (16.2%)	99 (16.3%)	54 (4.8%)
その他(人) (学童など)	7 (0.8%)	0 (0.0%)	25 (4.1%)	15 (2.5%)	2 (0.2%)
訪問初回数(回)	829	566	545	538	1,024

※平成20年8月より、すこやか訪問が始まり、新生児のみを新生児訪問に計上し、1か月以降を乳幼児訪問として計上

資料：健康増進課事業年報

(5) 子育て体験教室の実施状況

「子育て体験教室(両親学級)」は、妊娠、出産、子育ての知識を習得するとともに、不安の解消や仲間づくりのきっかけづくりとして実施しています。

■健康教室などの参加者数

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
子育て体験教室	278	233	281	258	261

※子育て体験教室の実施回数、定員：平成16年度7回・70人、平成17年度9回・40人、平成18、19、20年度7回・40人

資料：健康増進課事業年報

(6) ツインズ・フレンズの利用状況

ふたごやみつご特有の悩みを持つ保護者の不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるようツインズ・フレンズ（ふたごみつごサロン）を実施しています。親子での参加者は各年度 50 組から 60 組前後となっています。

■ ツインズ・フレンズの参加者数（延べ数）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
親子	52 組 (156 人)	61 組 (202 人)	59 組 (195 人)
妊婦・夫	3 人・2 人	1 人・0 人	5 人・2 人

※実施回数：各年度年 4 回

資料：健康増進課事業年報

(7) 離乳食レストランの実施状況

離乳食の進め方の習得とともに親同士の交流を持ち、育児の不安の軽減や解消を図ることを目的に、4 か月児から 10 か月児とその保育者や妊婦を対象とした離乳食レストランを実施しています。

■ 離乳食レストランの参加者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
回数（回）	13	14	14	14	15
参加者数（人）	380	455	390	464	471

資料：健康増進課事業年報



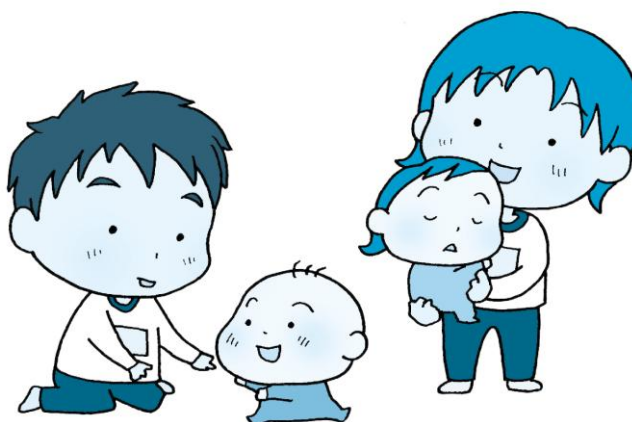
(8) 予防接種の状況

主治医のもとで体調のよい時に予防接種が受けられるよう、個別接種を中心に実施しています。平成20年度の予防接種実施状況を見ると、BCG接種や麻しん風しん混合の予防接種率は高くなっています。

■予防接種実施状況

種 類		対象者数 (人)	被接種者数 (人)		接種率 (%)
			集団	個別	
急性灰白髄炎	1回目	1,630	1,226	7	75.6
	2回目	1,630	1,195	5	73.6
BCG接種		1,254		1,223	97.5
百日せき・破傷風・ ジフテリア (三種混合)	第1期初回 1回目	2,235		1,286	57.5
	第1期初回 2回目	2,235		1,253	56.1
	第1期初回 3回目	2,235		1,267	56.7
	第1期追加	2,419		1,296	53.6
破傷風・ジフテリア (第2期)		1,113		855	76.8
麻しん風しん混合	第1期	1,202		1,130	94.0
	第2期	1,248		1,128	90.4
	第3期	1,119		916	81.9
	第4期	1,083		803	74.1

資料：健康増進課事業年報



4. 保育、学校等の状況

＜概況＞

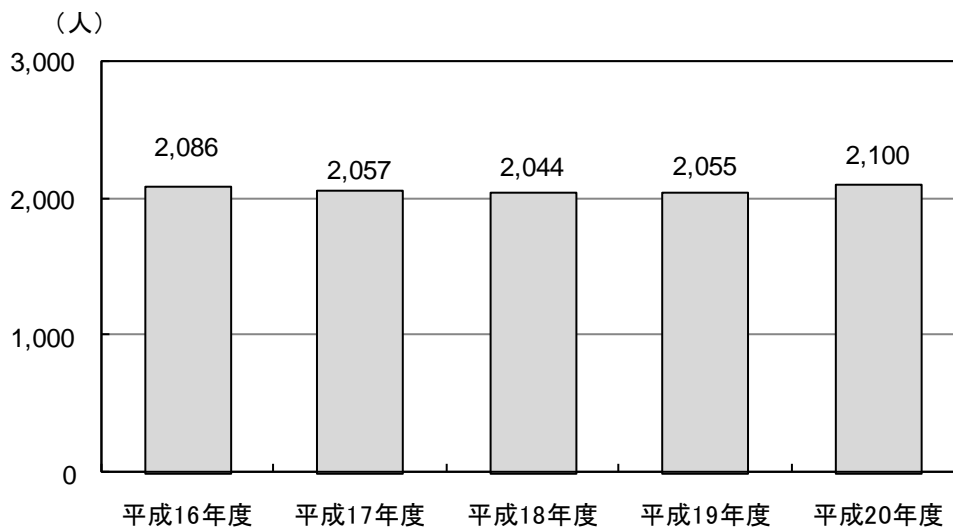
- ◆保育所の利用児童数は 2,100 人前後、幼稚園の利用児童数は 1,550 人前後で推移しています。
- ◆放課後児童育成クラブは、年々利用者が増加しています。
- ◆小学校、中学校、高等学校の生徒数は、平成 16 年から平成 20 年の 5 年間でそれぞれ増加しています。

(1) 保育所の状況

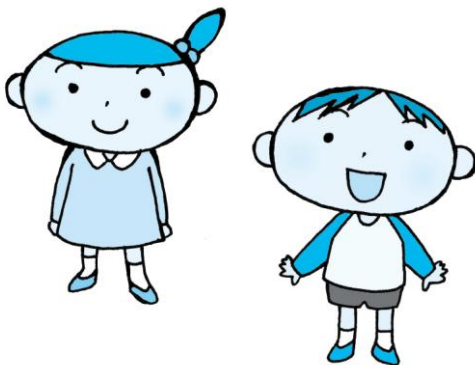
市内の認可保育所（園）については、公立が6か所、私立（認可）が12か所あり、入所の円滑化を図るため、年々入所定員数の拡大を図っています。

利用児童数を見ると、利用児童数は 2,100 人前後で推移しています。

■保育所の利用児童数（公立・私立）



資料：草津市統計書

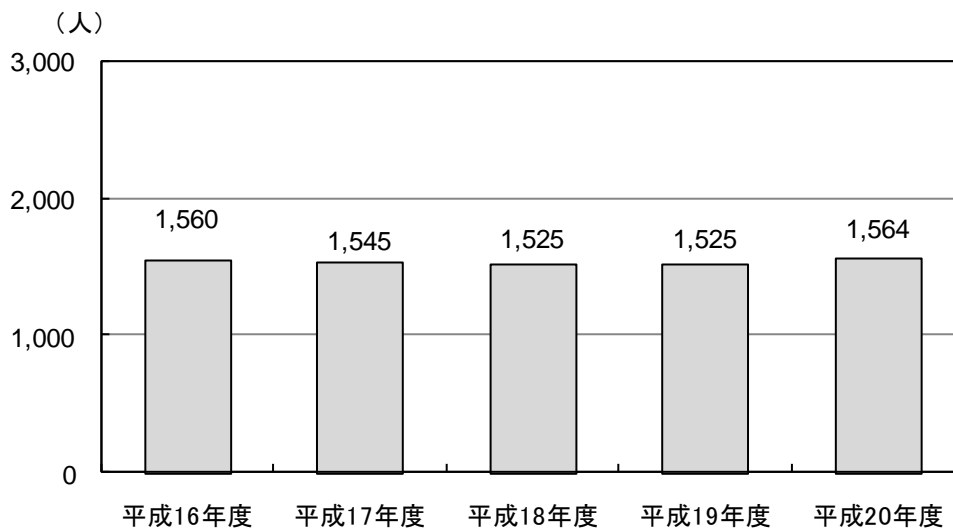


(2) 幼稚園の状況

幼稚園については、公立が10か所、私立が4か所あります。

利用児童数を見ると、平成18年度に若干減少していますが、利用児童数は1,550人前後で推移しています。

■幼稚園の利用児童数（公立・私立）



資料：草津市統計書

(3) 放課後児童育成クラブの状況

市内の13小学校区において、放課後児童育成クラブを設置しています。

利用児童数を見ると、年々増加しており、平成18年度から平成20年度にかけて173人増加しています。

■放課後児童育成クラブ児童数（地区別）

(人)

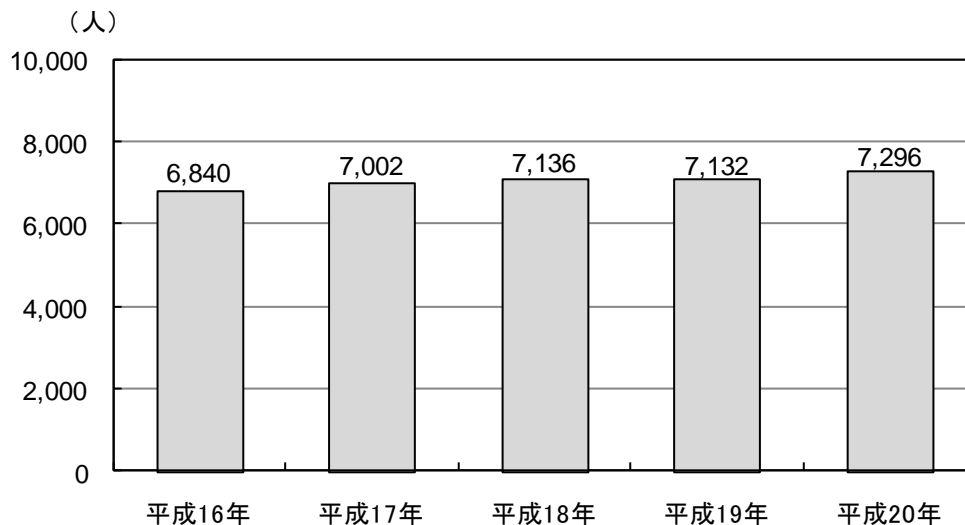
	笠縫	矢倉	玉川	笠縫東	志津	草津	草津第二	常盤	山田	老上	南笠東	志津南	洪川	合計
平成18年度	18	28	45	64	61	29	31	34	30	32	47	16		435
平成19年度	26	43	47	80	72	41	31	32	44	33	56	17	33	555
平成20年度	30	39	42	87	88	45	36	33	52	40	53	23	40	608

資料：保育課（各年度3月1日現在）

(4) 小学校の状況

市内には、公立小学校が13校あり、児童数については、平成19年に若干減少していますが、概ね増加傾向にあり、平成20年には7,296人となっています。

■小学校の児童数

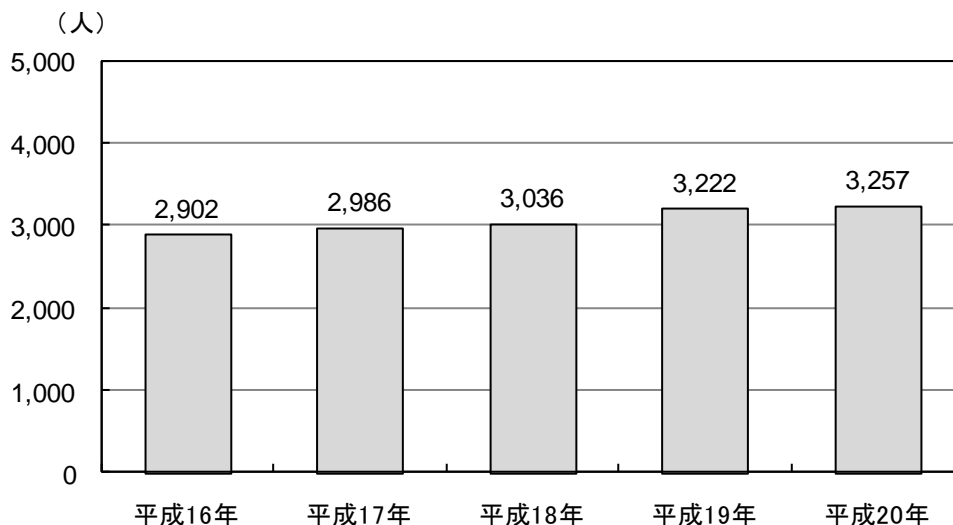


資料：草津市統計書

(5) 中学校の状況

市内の中学校については、公立が6校、私立が1校あります。生徒数を見ると、年々若干の増加が見られ、平成20年には3,257人となっています。

■中学校の生徒数（公立・私立）

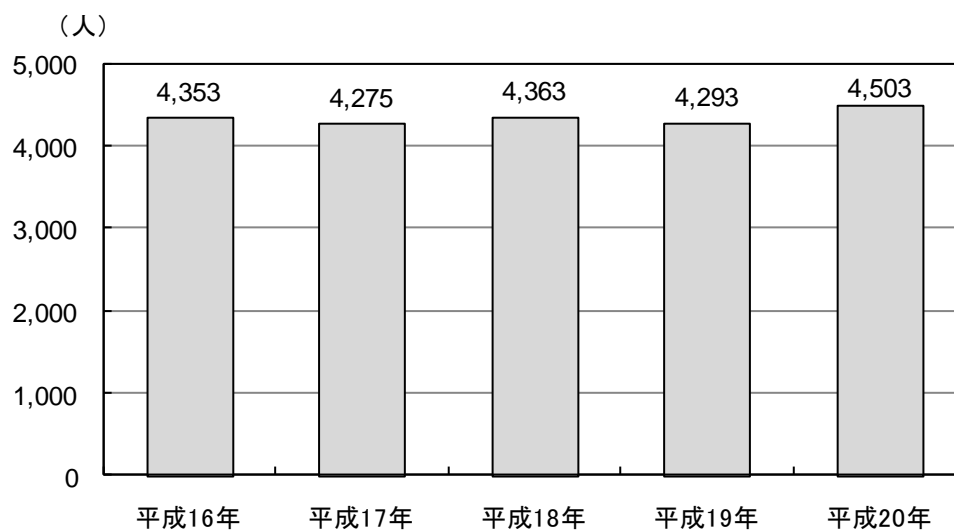


(6) 高等学校の状況

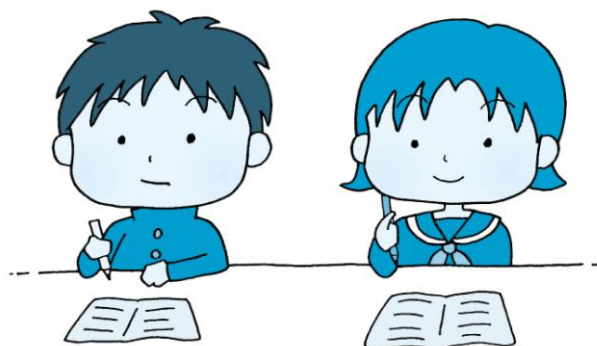
市内の高等学校については、公立が4校、私立が2校あります。

生徒数を見ると、年ごとにばらつきがありますが、平成20年は平成16年に比べて150人の増加となっています。

■高等学校の生徒数（公立・私立）



資料：草津市統計書



5. 子育て支援サービスの状況

＜概況＞

- ◆地域子育て支援センターにおける育児相談の内容としては、「サロン・サークルの紹介」が176件と最も多く、相談件数の4割強となっています
- ◆つどいの広場の利用状況は、利用者数が年間12,746人（親子）となっています。また、保護者では、2回以上利用している人が多く、子どもの年齢では、利用者が多い順に1歳児、0歳児、2歳児となっています。
- ◆ファミリー・サポート・センターの活動状況を見ると、会員数は年々増加傾向にありますが、依頼会員に比べ提供会員が少なく、今後提供会員をどのように増やしていくかが課題です。

（1）地域子育て支援センターの活動状況

現在市内には2か所の地域子育て支援センターがあります。

地域子育て支援センターでは、子育てに関する相談や遊びの広場、各種講座等、保護者への支援を行うとともに、子育てサロン・サークルへの支援として、出前講座やサークルリーダー研修などを行っています。

①育児相談内容

地域子育て支援センターでは、子育てに関する相談を来所、電話、巡回訪問（各市民センター）で実施しています。

■育児相談内容（平成20年度）

項 目		件数（件）	項 目		件数（件）
1	食事・授乳	24	13	就園・入所	9
2	排泄	9	14	センター事業について	33
3	気になる癖	3	15	家庭問題	10
4	遊び方	21	16	虐待	2
5	遊び場所	13	17	生活リズム・寝かせ方・睡眠	7
6	友だちとの関係	1	18	予防接種・健診・嘔吐・投薬	11
7	発達面について	31	19	湿疹・便秘	2
8	ほめ方・叱り方	6	20	夜泣き・風邪・咳・鼻づまり・歯について	8
9	子どもとの関係	18			
10	サロン・サークルの紹介	176	21	生活援護（各種手当等）	1
11	サークル支援	1	22	その他	17
12	一時保育・保育所の送迎・夜間保育・ファミリーサポーター・病児保育	17	合 計		420

資料：地域子育て支援センター

②遊びの広場・出前講座

地域子育て支援センターでは、子育て親子が気軽集える場として、「遊びの広場」や子育てサークルやサロンの活動場所へ出張して各種講座を開催する「出前講座」を実施しています。

■遊びの広場の参加状況

	平成 20 年度
開催回数	24
参加者数（人）	762
参加組数（組）	343

■出前講座の参加状況

	平成 20 年度
開催回数	33
参加者数（人）	672
参加組数（組）	443

資料：地域子育て支援センター

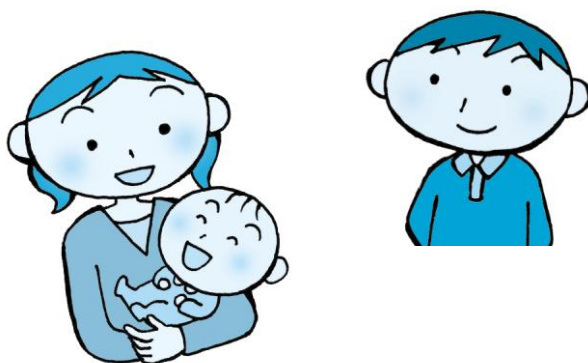
（2）つどいの広場の利用状況

子育ての不安などを軽減し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、概ね3歳未満の子育て親子が気軽集い、子どもの育ちや健康など育児への思いを語りあい、交流する場所として、市役所さわやか保健センター内で、つどいの広場を実施しています。

■つどいの広場の利用状況（平成 20 年度）

世帯数（世帯）													
志津	志津南	草津	矢倉	大路	渋川	老上	玉川	南笠東	山田	笠縫	笠縫東	常盤	その他
660	157	1,499	827	391	397	242	407	170	403	201	335	52	116
保護者（人）			子ども（人）						相談（人）				ボラン ティア 人数
人数	初めて	2回以上	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計人数	育児	健康	その他	合計件数	
6,126	864	5,262	1,729	3,024	1,302	406	159	6,620	53	24	107	184	

資料：子ども家庭課



(3) ファミリー・サポート・センターの活動状況

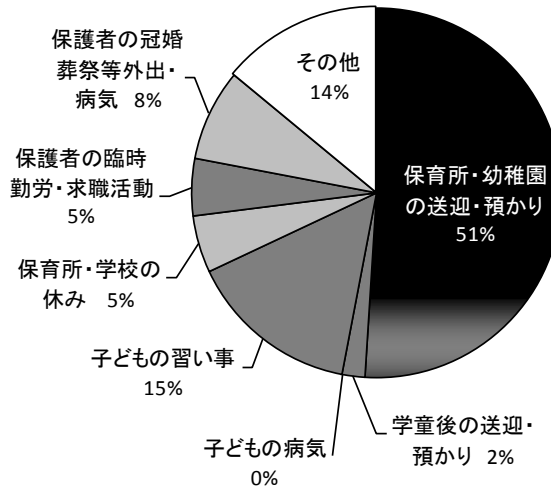
ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい人と援助したい人が会員組織を構成し、相互支援活動をコーディネートする事業として実施しています。

■ファミリー・サポート・センターの活動状況

	依頼会員（人）	提供会員（人）	両方会員（人）	活動件数（件）
平成18年度	242	79	21	1,746
平成19年度	315	88	21	2,750
平成20年度	397	113	28	2,929

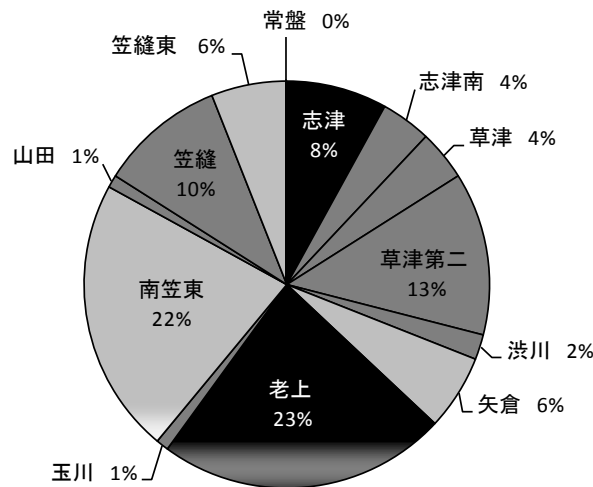
資料：子ども家庭課

■ファミリー・サポート・センターの種類別活動状況（平成20年度）



資料：子ども家庭課

■ファミリー・サポート・センターの学区・地区別活動件数（平成20年度）



資料：子ども家庭課

6. 子ども・子育てをめぐる状況

＜概況＞

- ◆児童虐待相談は年々増加し、虐待種別ではネグレクト、心理的虐待が多くなっています。
- ◆児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者は、年々増加傾向にあります。
- ◆発達障害者支援センターの相談件数は、社会的な認知度の上昇もあり、急増しています。
- ◆不登校人数は概ね横ばいで推移していますが、全児童・生徒に占める割合は、中学校が小学校の3倍強高くなっています。

(1) 児童虐待相談の状況

児童虐待の相談件数は、核家族化や地域コミュニティの希薄化など社会環境が大きく変化する中で、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育ての孤立化による子育て不安や負担感を抱える保護者が増えるのに比例し、年々被虐待児童数は増加しており、平成20年度は平成17年度に比べて77人増加しています。虐待相談件数の6割が昨年度からの継続ケースとなっており、長期的に支援しなければならないケースが増え、今後も相談件数は増加するものと予想されます。

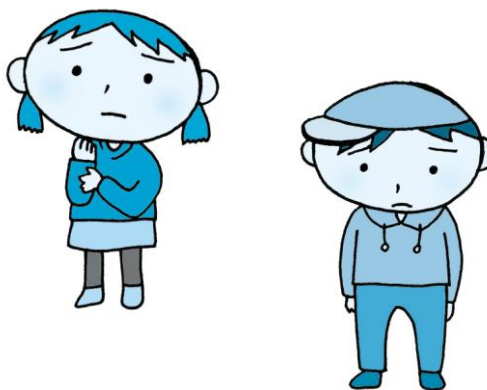
また、虐待種別を見ると、ネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）が最も多く約6割、次いで心理的虐待が約3割と多くなっています。

■相談のあった被虐待児童数

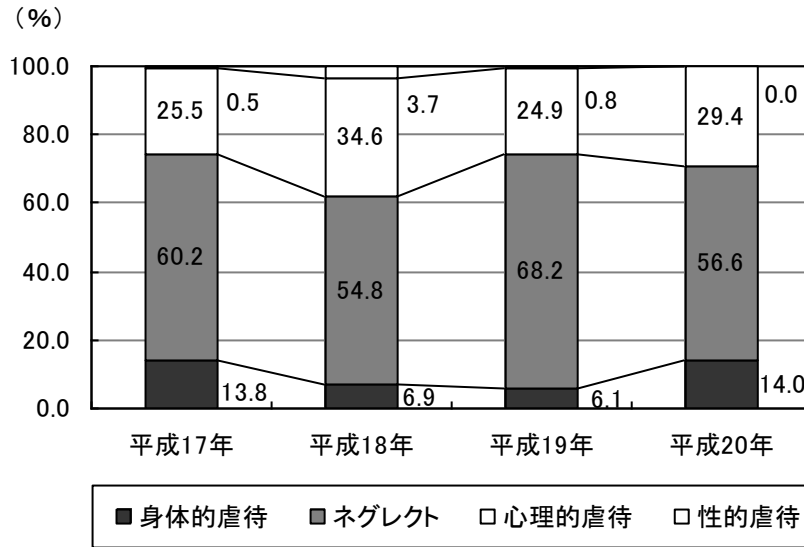
(人)

	児童数	虐待種別			
		身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待
平成17年度	188	26	113	48	1
平成18年度	188	13	103	65	7
平成19年度	245	15	167	61	2
平成20年度	265	37	150	78	0

資料：子ども家庭課



■児童虐待種別



資料：子ども家庭課

(2) 児童扶養手当受給者の状況

18歳未満の児童を養育する母子家庭等の方に児童扶養手当を支給し、児童の健全育成を図っています。手当受給者数を見ると、平成20年は平成18年に比べて12人増加しています。また、世帯類型別を見ると、生別母子世帯が最も多く、次いで未婚の母子世帯が多くなっています。

■世帯類型別児童扶養手当受給者数

(人)

	受給者数	世帯類型別						
		生別母子世帯		死別母子世帯	未婚の母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯
		離婚	その他					
平成18年	604	538	1	2	53	2	1	7
平成19年	603	534	2	3	51	2	2	9
平成20年	616	547	3	2	49	3	3	9

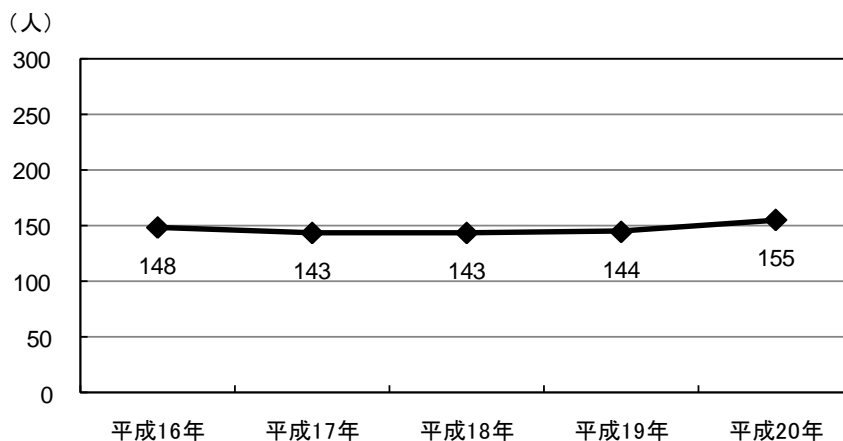
資料：子ども家庭課（各年8月末現在）



(3) 特別児童扶養手当受給者の状況

20歳未満で重度・中度の障害を有する児童を養育している保護者に特別児童扶養手当を支給しています。手当受給者数を見ると、平成16年から平成19年は140人台で推移していましたが、平成20年に前年より11人の増加が見られ155人となっています。

■特別児童扶養手当受給者数

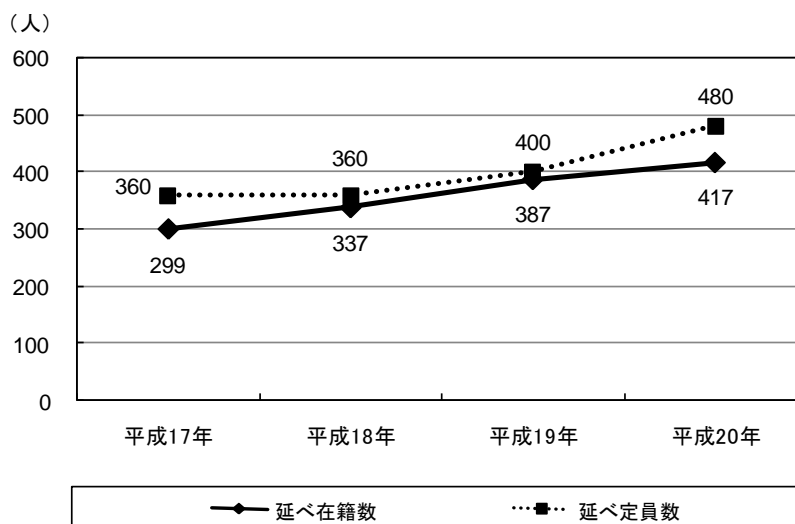


資料：子ども家庭課

(4) 児童デイサービスセンターの利用状況

児童デイサービスセンター（湖の子教室）は、障害児及びその疑いのある児童に対する早期の適切な療育を実施することで、2次障害を予防し、発達を促すための支援及び保護者等の援助を行っています。利用状況を見ると、年々在籍数が増加傾向にあり、平成19年度より順次定員数の拡大を図っています。

■児童デイサービスセンター（湖の子教室）利用者の状況



資料：子ども家庭課

(5) 発達障害者支援センターの利用状況

発達障害者支援センターでは、言葉や社会性の発達、学習上の困難等の心配ごとに対して、発達相談や医療相談、保護者へのカウンセリング等を実施しています。

相談件数を見ると、社会的な認知度の上昇を背景に、平成19年度から平成20年度にかけて相談件数は急増しています。特に、新規相談件数は144件、発達検査は66件増加しており、それぞれ約1.8倍となっています。

■発達障害者支援センターの相談件数 (件)

	新規 相談件数	電話 延べ件数	面接 延べ件数	総延べ 件数	発達検査	専門検査	医療相談
平成19年度	182	698	1,569	2,267	86	30	12
平成20年度	326	875	2,176	3,051	152	28	22

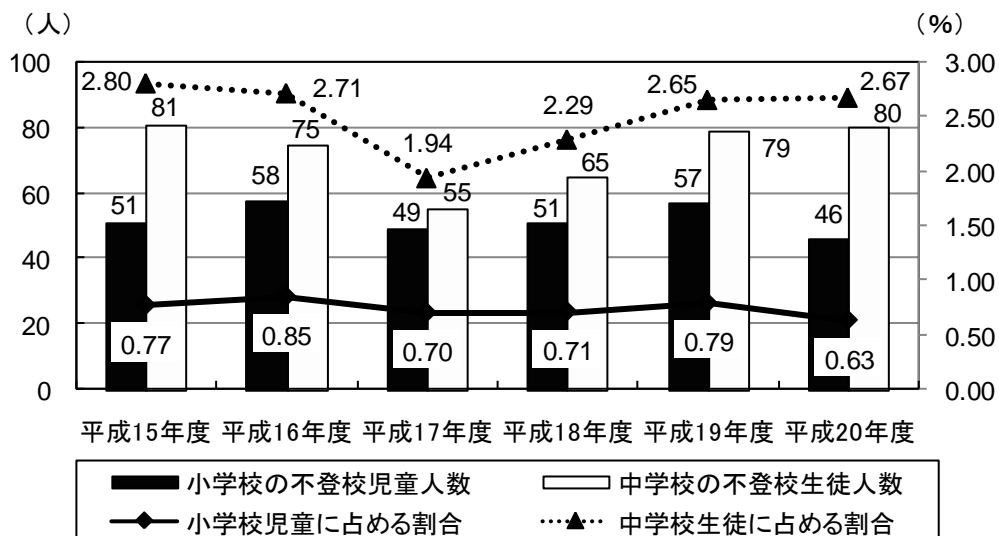
資料：子ども家庭課

(6) 不登校の状況

不登校（年間30日以上欠席）人数を見ると、小学校児童に占める割合は0.63%から0.85%の間を推移していますが、中学校生徒に占める割合は1.94%から2.80%の間を推移し、中学校に進む段階で大きく増加しています。

本市の特徴は、不登校の比率が全国平均に比べて小学校で高く、中学校では低くなっています。

■不登校（年間30日以上欠席）人数



資料：草津市教育委員会



第3章 前期計画における取組と課題

1. 目標事業量の達成状況

前期計画における目標事業量の達成状況では、延長保育事業、一時保育事業（一時預かり）、ファミリー・サポート・センター事業等目標を達成した事業もありますが、目標に達していない事業もあり、後期計画において一層の進捗を図る必要があります。

項目	平成 21 年度 の目標	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度末	
	数値	数値	数値	数値	数値	進捗率
通常保育事業（定員）	2,600 人	1,960 人	1,990 人	2,020 人	2,110 人	81.2%
特定保育事業	他事業により対応					
延長保育事業	18 か所	15 か所	15 か所	15 か所	18 か所	100.0%
夜間保育事業	1 か所	0	0	0	0	0.0%
トワイライトステイ事業	他事業により対応					
休日保育事業	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	50.0%
病児・病後児保育事業 （施設型）	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	50.0%
放課後児童健全育成事業（定員）	690 人	660 人	660 人	660 人	690 人	100.0%
地域子育て支援センター事業	3 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	66.7%
つどいの広場事業	他事業により対応	0	0	1 か所	1 か所	
一時保育事業（一時預かり）	5 か所	3 か所	2 か所	3 か所	4 か所	80.0%
ショートステイ事業	他事業により対応					
ファミリー・サポート・センター 事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	100.0%
人口一人あたり都市公園面積	10.0 m ²	4.51 m ²	4.62 m ²	4.61 m ²	4.55 m ²	45.5%

2. 基本目標に基づく取組と課題

前期計画で設定した基本目標に対し、5年間で取り組んだ事業を評価するとともに、後期計画で特に取組が必要な事項を検討しました。

①子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり

多様な体験機会の充実や、多くの人々との出会いの中で、子どもたちの五感を刺激し、自ら考え行動できる力を育む環境づくりに取り組むとともに、学校教育をはじめとした各種の教育の充実に努めました。また、虐待等により援助を要する子どもたちへの支援を充実しました。

前期計画で実施した事業 () 内は担当課名

◆多様な体験機会の充実

- ・各学校の実態に応じた芸術文化鑑賞学習など本物の舞台芸術体験事業（学校教育課）
- ・5月5日と毎週土曜日の児童生徒の交流館、本陣入館の無料化（文化財保護課）
- ・各学校にて伝統文化の技を持つ地域の大人が講師となった体験活動の推進（学校教育課）

◆子どもたちの視野を広げる交流の推進

- ・小学校外国語活動の一環としての立命館大学留学生招へい（学校教育課）
- ・家庭教育シンポジウムの実施（生涯学習スポーツ課）

◆学校教育の充実

- ・情報教育の一環としての校内 LAN の整備（教育総務課）
- ・登下校時にボランティアによるパトロールの実施（学校教育課）
- ・小中学校「食に関する指導全体計画」の策定（学務課）

◆援助を要する子どもへの支援

- ・発達障害者支援センターの開設（子ども家庭課）
- ・児童デイサービスセンターの移転充実（子ども家庭課）
- ・すこやか訪問の実施（子ども家庭課・健康増進課）
- ・ことばの教室の指導員の増員（学校教育課）
- ・やまびこ教室の相談方法（来室、電話、巡回）の変更（学校教育課）
- ・学校に特別支援教育支援員の増員（学校教育課）

◆児童虐待の防止

- ・家庭児童相談員の増員（子ども家庭課）
- ・要保護児童対策協議会の設置（子ども家庭課）
- ・各幼稚園、小中学校に虐待対応教員を設置（学校教育課）

◆情報教育の推進

- ・市内小中学校のLAN整備（教育総務課）

後期計画で特に取り組むべき事項

- 多様な体験機会の充実
 - ・子どもが参加できるような仕組みづくりとしかけの工夫
 - ・就学前児童対象事業の充実
- 就学前教育の充実
 - ・家庭教育力の向上と意識を高めるための支援
- 援助を要する子どもへの支援
 - ・子育て親子の孤立化や不安の解消
 - ・援助が必要な子どもに対しての理解と支援体制の充実

②心身ともに健やかな育ちを支援するしくみづくり

次世代を担う子どもたちと家族が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、妊娠期における健康保持をはじめ、乳幼児健診の充実、食育の推進等、母子保健対策や健康づくり支援を充実しました。

前期計画で実施した事業（ ）内は担当課名

◆妊娠・出産への支援

- ・妊産婦健診費用助成の拡大（健康増進課）

◆食育の推進

- ・食育推進計画の策定（健康増進課）
- ・学校食育推進検討委員会の立ち上げ（学務課）

◆小児医療体制の充実

- ・小児救急医療センターの開設（健康増進課）



後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもと家族の健康な生活への支援
 - ・乳幼児健診、すこやか訪問等家庭訪問の推進と支援の仕組みづくり
- 小児医療の充実
 - ・小児救急医療センターの適正な利用啓発
 - ・医療機関の情報提供などの充実

③子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

地域全体で子育ての重要性を理解し、支援する意識づくりを進めるとともに、多様な主体の協働のもと、子育て仲間と出会いの場づくりや、子育ての知恵を継承する場づくりなど、子育ての孤立化を防ぎ、子育ての喜びや悩みを分かちあえる環境づくり、困った時に相談できる場づくりに取り組みました。

前期計画で実施した事業 () 内は担当課名

◆子育てに関する相談や学習機会の充実

- ・家庭児童相談員の増員（子ども家庭課）
- ・すこやか訪問の実施（子ども家庭課・健康増進課）

◆子育て仲間との出会いの場づくり

- ・つどいの広場の開設（子ども家庭課）

後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもの人権を守る意識づくり
 - ・子どもの人権、男女の人権を尊重し、子どもが育つ環境がよりよくなるよう啓発の推進
 - ・家庭内での人権意識の高揚
 - ・男女共同参画社会を推進するため、事業所へ理解・推進の要請
- 親育ちを支援するサービスの充実
 - ・子育ての相談や子育て親子が交流できる場所や機会づくり
 - ・家庭での子育て力を向上させるための学習機会の提供
- 子育てに関する情報の充実
 - ・ホームページの充実、情報拠点の整備

④すべての子育て家庭を支援するしくみづくり

保育所や放課後児童クラブにおける保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援や、一時保育などの多様なニーズに応えるサービス提供、子育ての経済的負担の軽減等、すべての子育て家庭を支援する仕組みづくりに取り組みました。

前期計画で実施した事業 () 内は担当課名

◆仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実

- ・児童育成クラブの新設（保育課）
- ・延長保育、一時保育の実施保育所数の増加（保育課）
- ・ファミリー・サポート・センターの開設（子ども家庭課）

後期計画で特に取り組むべき事項

- 仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
 - ・一時預かり保育、病児・病後児保育等のさらなる充実
 - ・待機児童の解消
- 子育てする人の職場環境の充実
 - ・子育てする人の職場環境の整備について、事業者への働きかけ

⑤安全なまちづくり

防犯や交通安全への取組を充実するとともに、歩道や公園、各種施設において、子どもたちとともに安心して外出できる環境整備など、安全・安心なまちづくりを推進しました。

前期計画で実施した事業 ()内は担当課名

◆子どもと家族が安心して暮らせるまちづくり

- ・青色回転灯の配備（危機管理課）
- ・不審者情報の提供（危機管理課）
- ・公園の遊具等の点検（公園緑地課）
- ・通学路の点検（学務課）

後期計画で特に取り組むべき事項

- 子どもと家族が安心して外出できるまちづくり
 - ・公園等の安全な遊び場の整備
- 良質な住環境づくり
 - ・子育てバリアフリー化などの推進
 - ・子どもの安全確保
 - ・地域との連携による安全対策





第4章 子育て支援で求められているもの

(市民ニーズ調査より)

後期計画の策定においては、前期計画の評価を踏まえ、さらに市民ニーズ調査結果及び子育て支援に従事している関係機関・団体にヒアリング調査を行った上で、草津市における子育て支援の課題（求められているもの）を検討しました。

調査の概要

■調査対象者及び抽出方法

調査区分	調査対象者及び抽出方法
就学前児童保護者対象調査	就学前児童の保護者（無作為抽出）
小学生児童保護者対象調査	小学生児童の保護者（無作為抽出）
中学生保護者対象調査	中学生の保護者（無作為抽出）
一般対象調査	草津市在住の50歳から69歳までの市民（無作為抽出）

■調査方法（調査期間及び配布・回収方法）

調査区分	調査期間
各対象調査	平成20年10月17日（金）から平成20年10月31日（金）まで
	郵送配布・郵送回収による郵送調査法

■回収結果

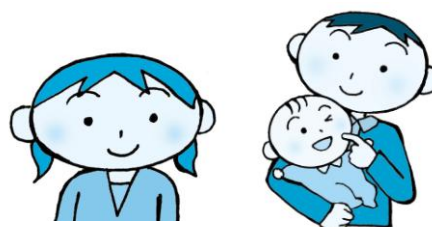
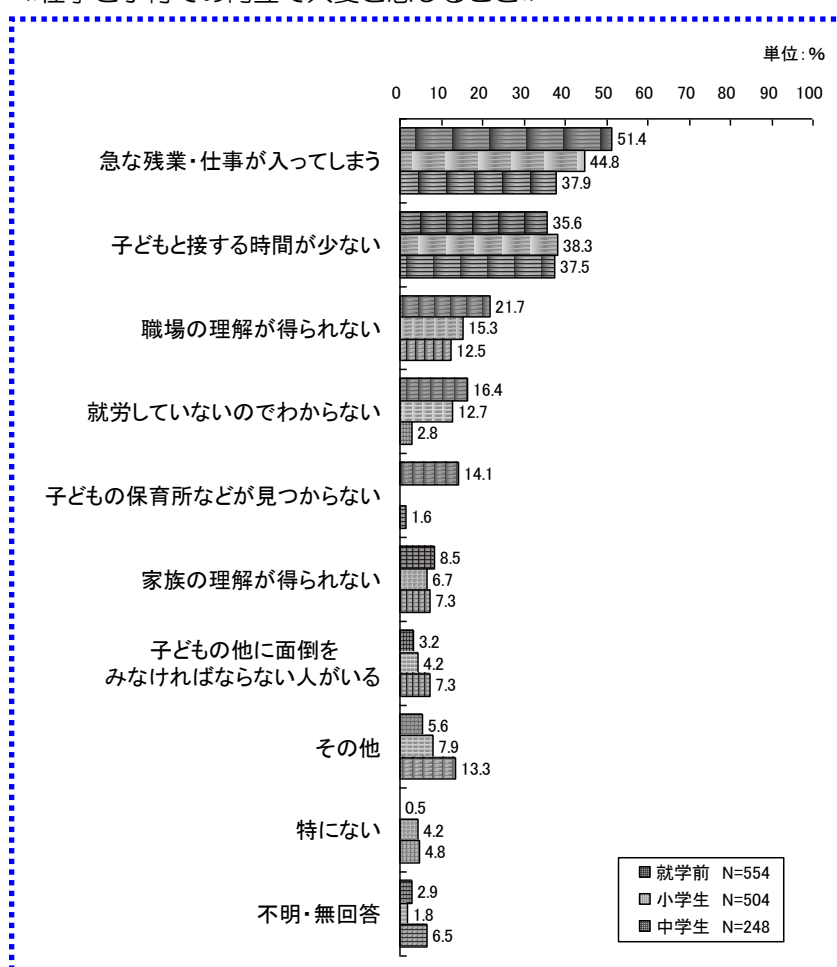
調査区分	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者対象調査	1,000件	554件	55.4%
小学生児童保護者対象調査	1,000件	504件	50.4%
中学生保護者対象調査	500件	248件	49.6%
一般対象調査	500件	233件	46.6%

■仕事と子育ての両立を支援する取組

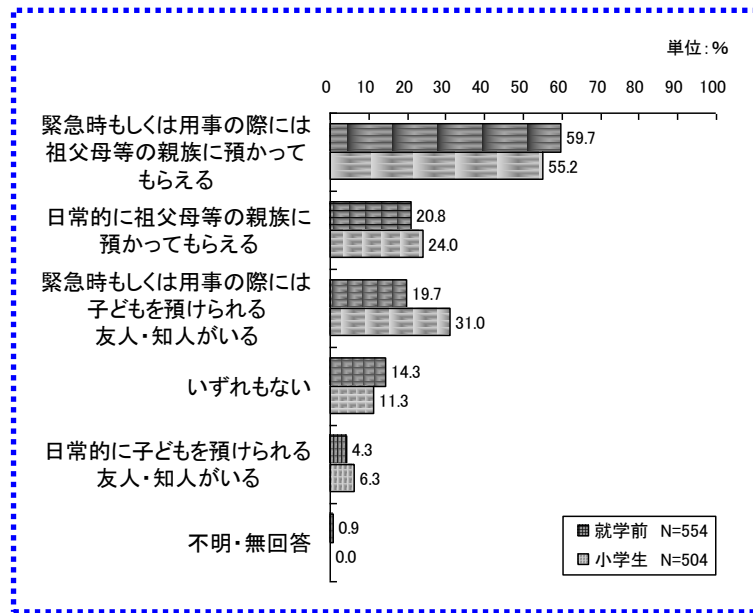
女性の仕事と家庭の両立は進みつつありますが、子どもが急な病気になった時や残業など急な仕事が入った時の対応については、家族や友人など身近な関係の中だけでは対応できない状況にあり、延長保育や一時預かりなど柔軟な保育サービスの充実や、ファミリー・サポート・センターのような個々に応じた支援の仕組みが一層必要とされています。

また、企業においても、さまざまな子育て支援制度を導入していますが、育児・看護休暇取得など、制度が浸透するまでには至っていません。一方、子育て支援に関しては、ファミリー・サポート・センターのような個々に応じた対応をしてくれる制度が必要とされる中、制度の周知とともに、企業、行政等が連携し、社会全体で子育てを支える取組が必要とされています。

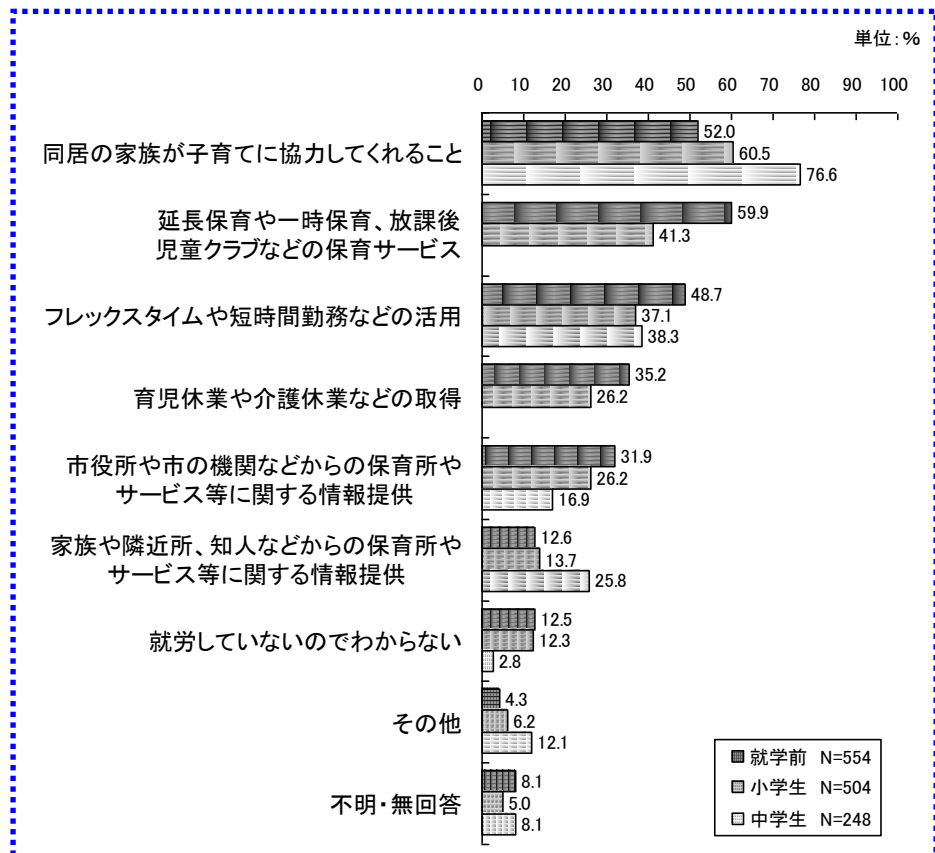
《仕事と子育ての両立で大変と感じること》



《日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか》



《仕事と子育ての両立に必要なこと》

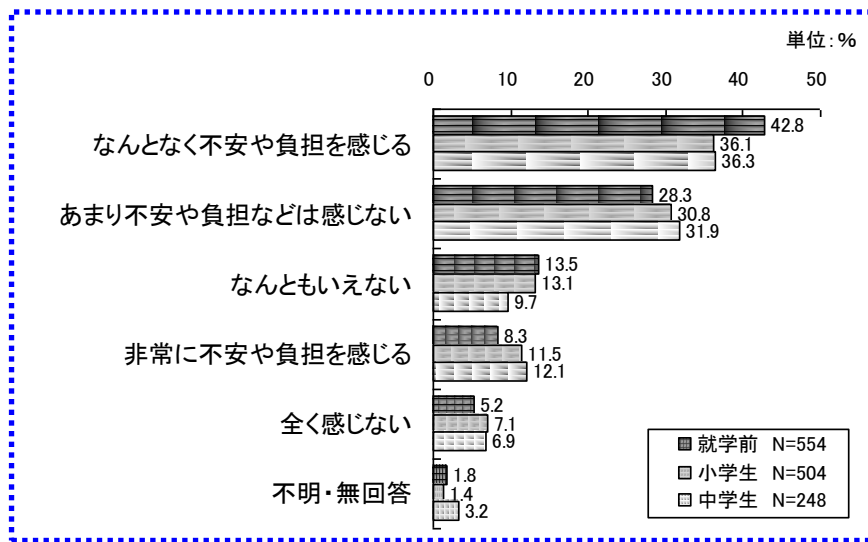


■子育ての孤立化・不安の解消

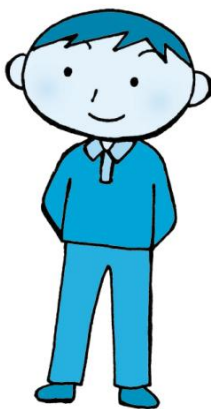
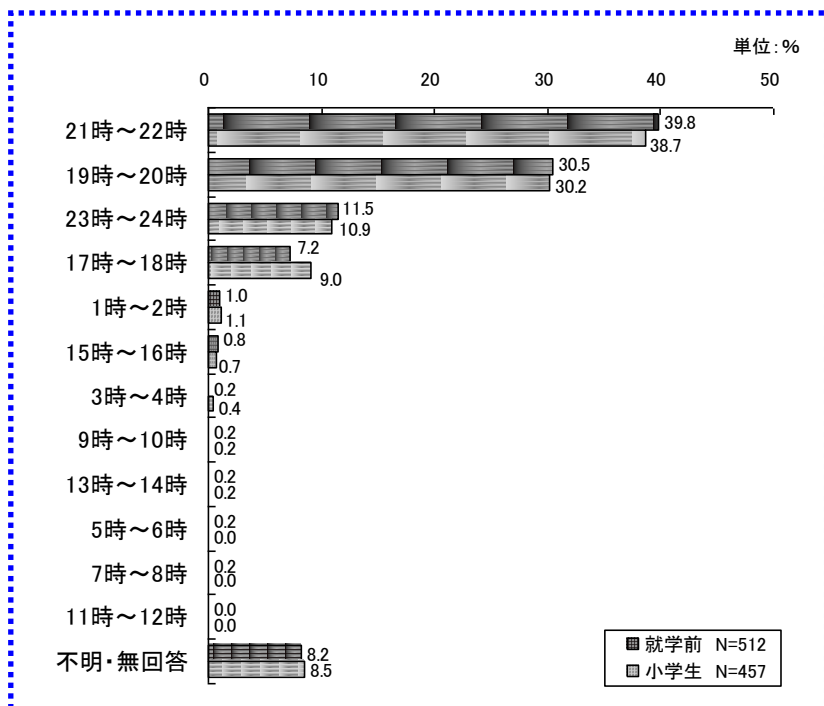
市民ニーズ調査では回答者の9割が母親でしたが、その結果からは、子育て中の母親の多くが何らかの不安や悩みを抱えていることがうかがえます。これらの不安や悩みの相談相手として望まれる父親は帰宅時間が遅い家庭が多く、さらに、幼稚園や保育所（園）に通わない家庭では、専門家への相談もできず、日中母親と子どもだけで過ごす時間が多くなり、母親のストレスが増大することが危惧されます。

子育て不安の解消は、子育ての孤立化を防ぐことにあると考えられることから、情報発信の充実とともに、気軽に相談できる場や機会を充実させる必要があります。

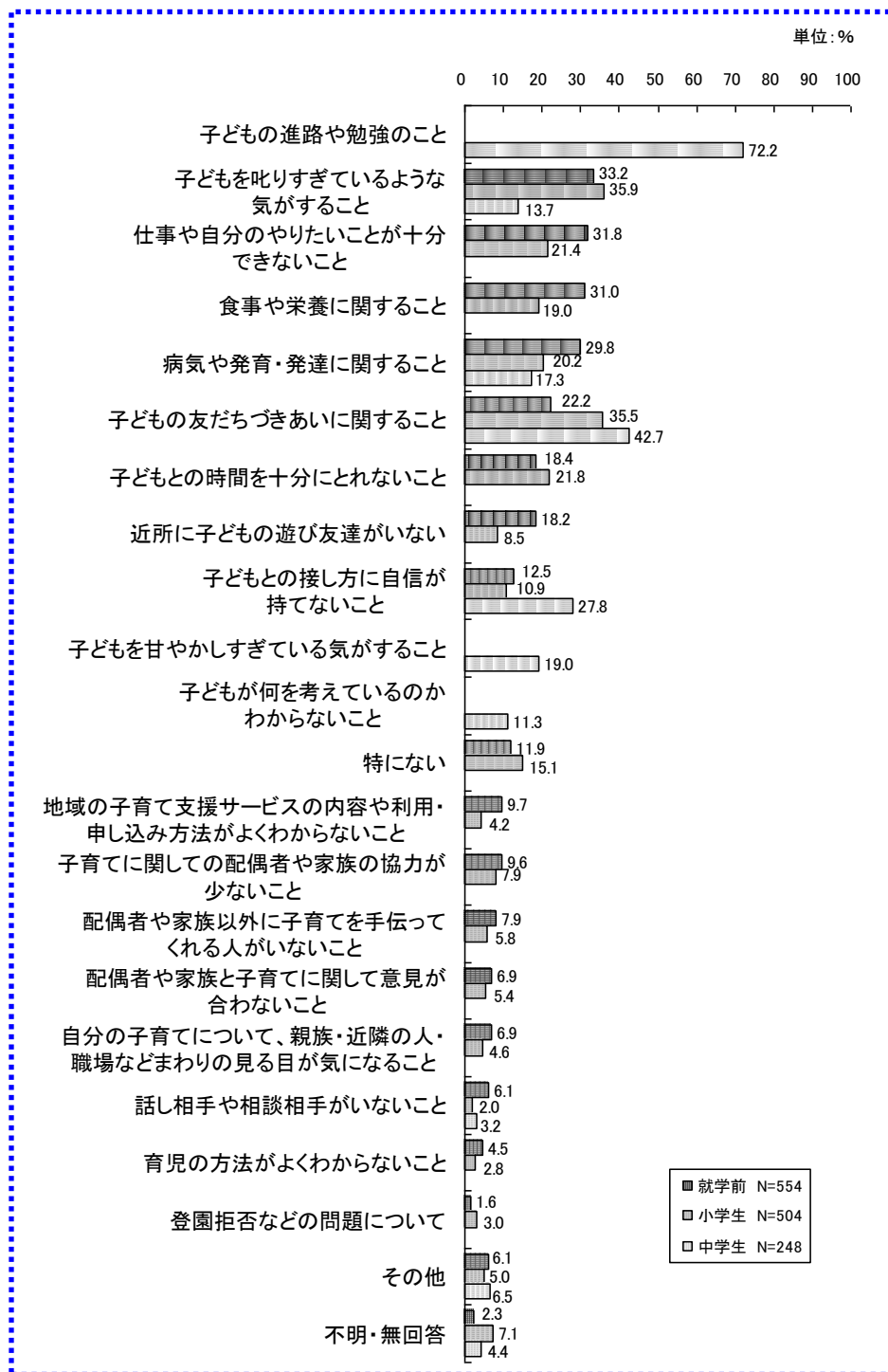
《子育てに関して不安感や負担などを感じるか》



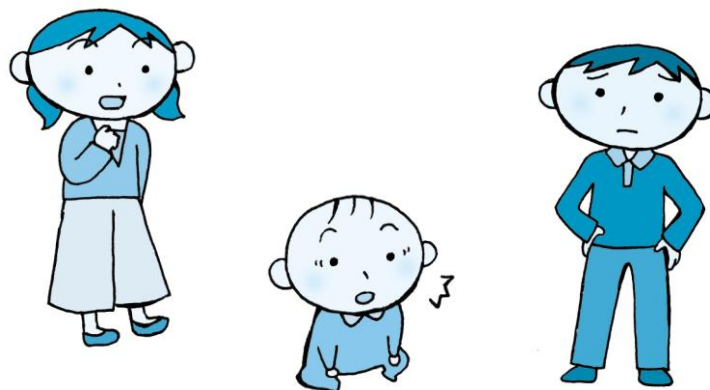
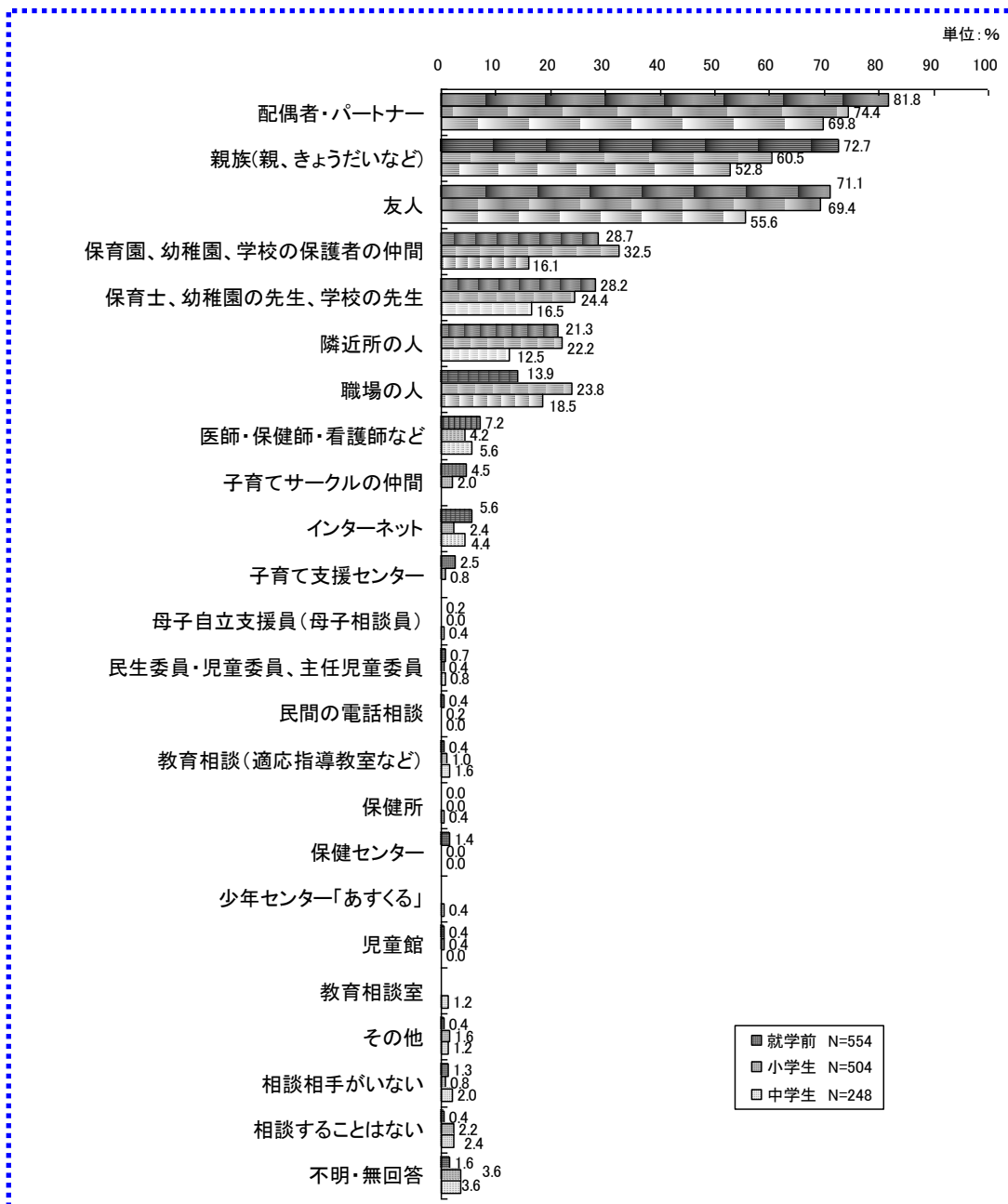
《父親の帰宅時間》



《子育てに関して、日頃悩んでいること》



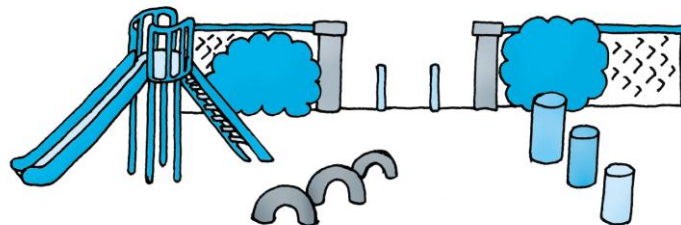
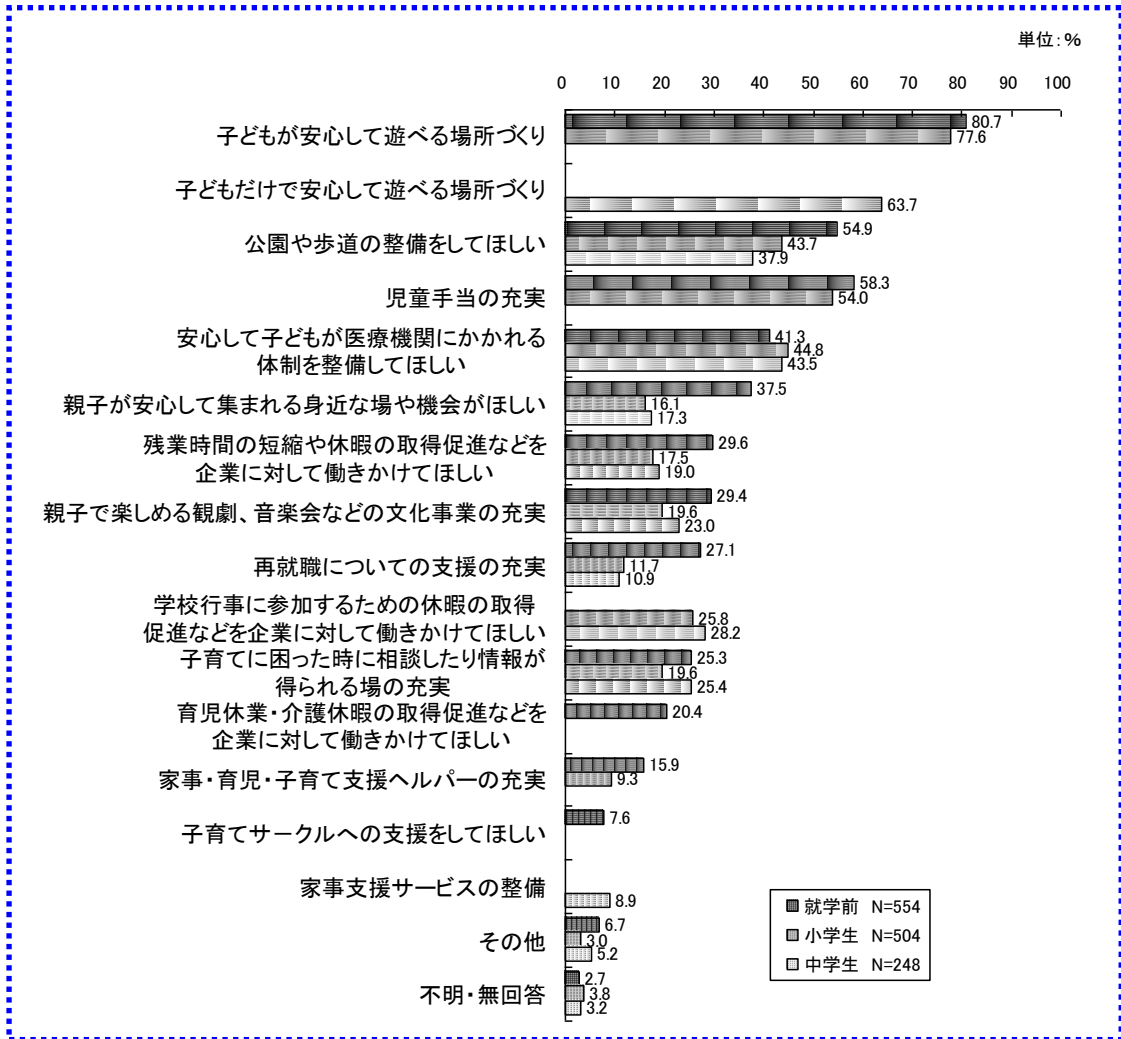
《子育てに関する悩みの相談先》



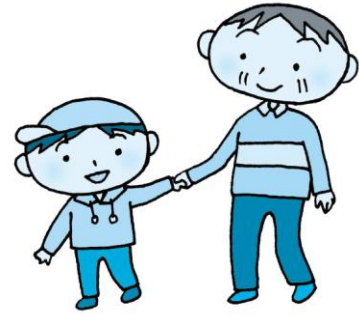
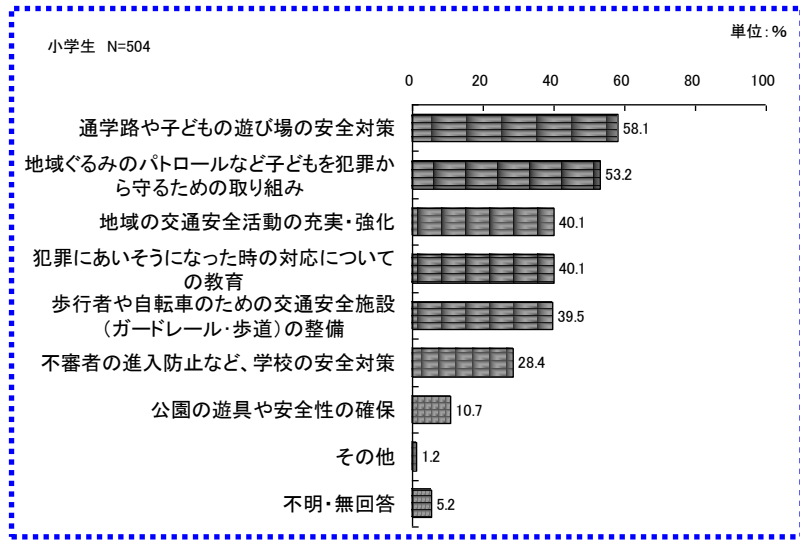
■安全・安心な子育て環境づくり

子育て支援で力を入れてほしいこととして、公園や歩道の整備など子育てしやすいまちづくりを求める声が多くあります。また、子どもの安全を守るために必要なこととして、施設の安全対策や地域での「声かけ」、「パトロール」等が求められています。行政が主体的に実施すべき施設整備について積極的に推進していくとともに、地域で取り組める事業については、市民が参加しやすい環境を構築する必要があります。

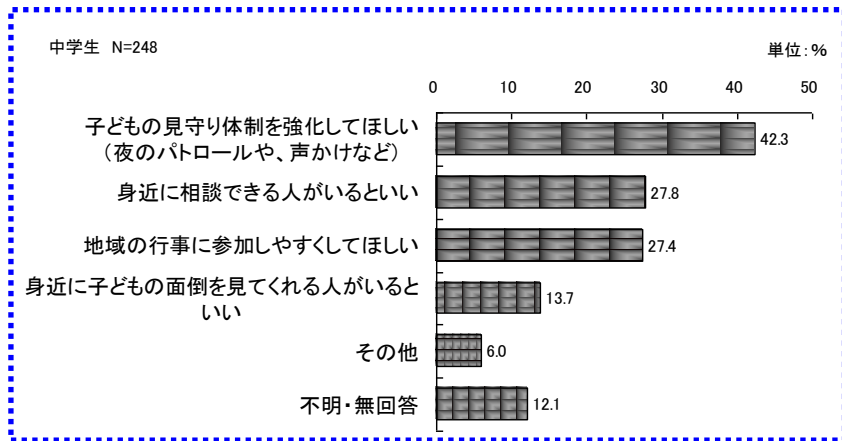
《子育て支援で力を入れてほしいこと》



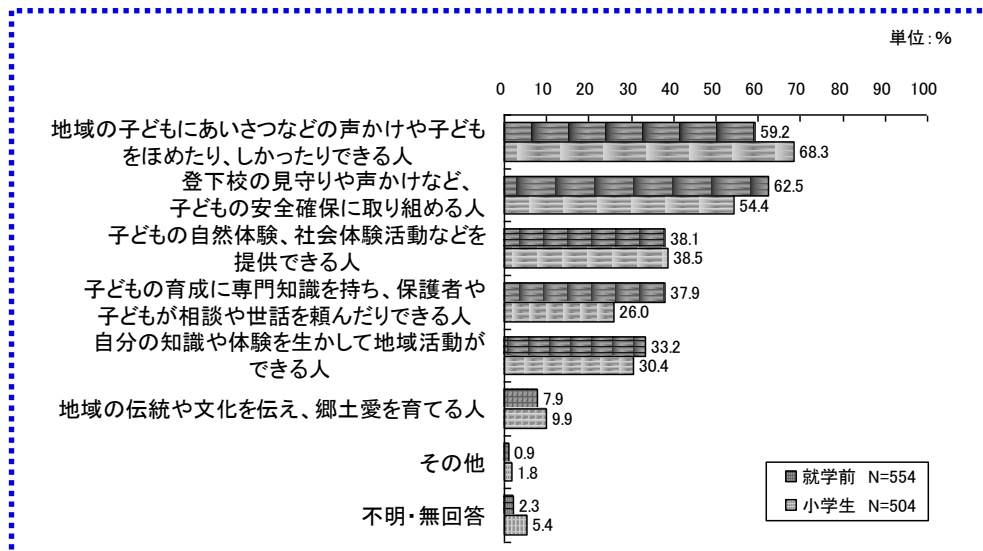
《子どもの安全を守るために重要と思うもの》



《子育てについて地域に担ってほしいこと》



《子どもの育成のため、地域で必要な人》

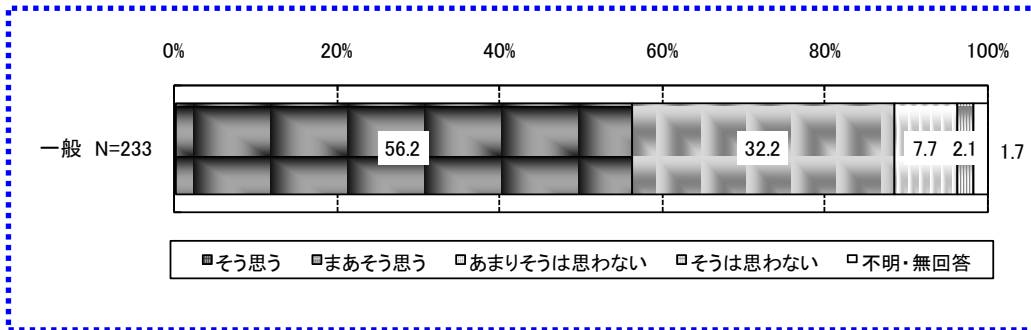


■地域ぐるみの子育て支援

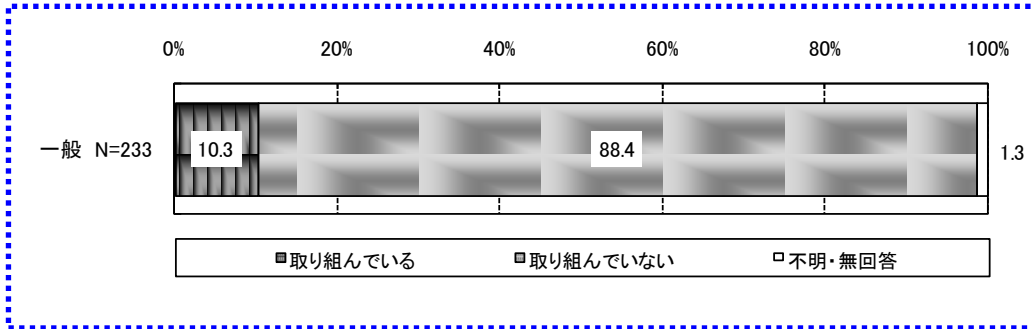
ニーズ調査の結果から、市民の子育て支援への参加意欲が比較的高いことがうかがえます。一方、取り組みたくない理由としては、「きっかけがない」や「責任が重そう」が上位にあがっていることから、きっかけづくりや参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

行政・市民・団体・企業等が連携し、社会全体で子育てを支援するという考え方に立ち、地域で取り組める内容については、さまざまな主体が参加しやすい仕組みを構築するとともに、各主体の活動支援を推進していく必要があります

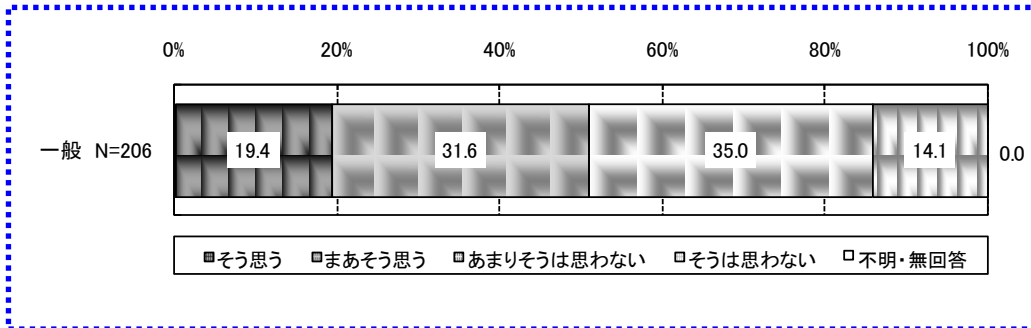
《今後の子育てに対して、地域での取組が必要と思うか》



《地域での子育て活動に取り組んでいるか》



《地域での子育て活動に取り組みたいか》





第5章 計画の基本的な考え方

すべての子どもの人権が尊重され、夢や希望を持って個性や可能性を伸ばすことができる環境づくりや、地域社会全体で未来の宝である子どもの健やかな成長を見守り、支援することにより、子どもと大人がともに育ちあうとした前期計画の基本理念（「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」）をそのまま踏襲し、その実現をめざします。

なお、基本理念の達成に向けての基本目標やこれを構成する基本施策については、平成17年度から平成21年度までの前期計画で積み残した課題や、市民ニーズ調査などに基づく課題について重点的に取り組むために各事業の見直しを行い、各事業がめざすべき目標などを整理した結果、一部整理統合することとなりました。

1. 基本理念

「生まれてきてくれて、ありがとう」子どもたちの誕生の瞬間、だれもがこう感じるのではないのでしょうか。本市に生まれ、育つ子どもたちが誇りを持って、心豊かな人生を送ってほしい。そのために、今、私たちにできることは何でしょう。

一人ひとりの大切な命。子どもたちの人権を尊重し、子どもたちの育ちを見守る中で、たくさんの人々が子どもたちや、子育てをする人々に関わっていききたい。そして、どの子も、どの子育て家庭も安心して地域の人々とともに暮らしていける環境をつくっていききたいと考えます。

私たちのふるさと草津市には、本陣をはじめとした歴史的資源や、湖岸や川辺、美しい田畑、あおばな等の特色ある産物、事業所の集積、市民発意の活動等、多様な資源があります。これらを活かして子どもたちに多くの出会いと体験の機会を提供し、その中で、子どもたちの思いに触れ、関わりあって、大人たちもたくさんのかことを学ぶことができます。こうした取組を重ね、子どもたちの育ちとともに歩んでいききたいと考えています。

たくさんのお会いが子どもたちの笑顔を育て、子どもたちの笑顔がたくさんのお会いをつないでいきます。市民をはじめ事業者、行政等多様な主体が連携し、協働することで、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津をめざして、取組を進めていきましょう。

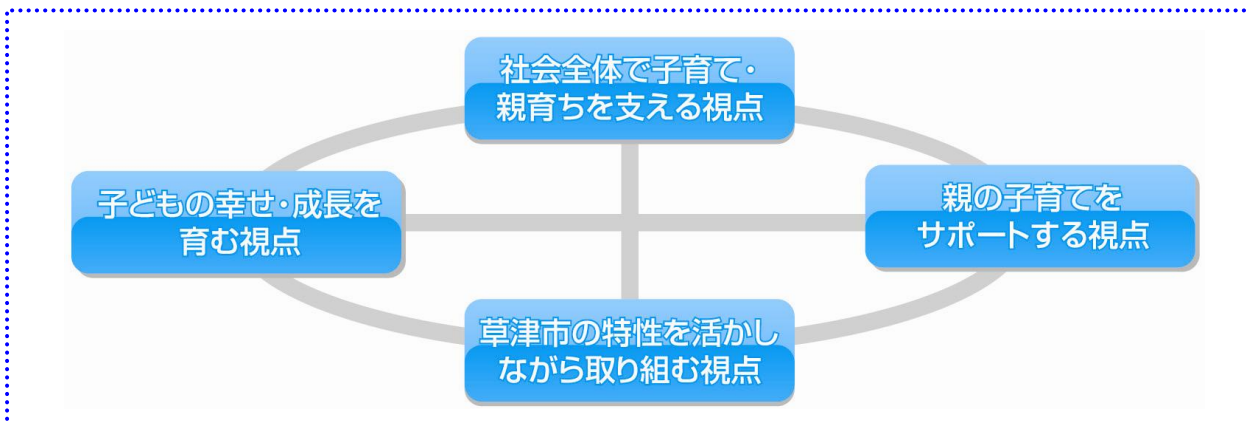
子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、

笑顔輝くまち草津

2. 後期計画の視点

草津市では、前項に掲げる基本理念のもと、次世代育成支援施策を進める上での共通の考え方として、以下の4つの視点に立って取り組むこととします。

■草津市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）の視点



<p>子どもの幸せ・成長を育む視点</p>	<p>子どもの人権と個性を大切にし、一人ひとりの子どもの最善の利益を尊重し、子どもの健やかな成長とその生活が保障されることを第一に考え、一人ひとりの子どもの最善の利益が尊重されるよう、子育て・子育て支援策を展開する必要があります。</p>
<p>親の子育てをサポートする視点</p>	<p>子育ての第一義的責任は、保護者が有するという基本認識のもと、保護者が子どもときちんと向きあいながら、親子の信頼関係を形成し、子育てに喜びや楽しさを見出すことができるよう、家庭・保護者の子育て力を向上させることが求められます。</p>
<p>社会全体で子育て・親育ちを支える視点</p>	<p>子育ては家庭だけの問題ではなく、子どもの健やかな成長を社会全体で支え、見守ることが重要です。そのため、市民や地域、企業、関係団体、行政等の多様な主体が連携・協力し、子育て・親育ちに取り組む必要があります。</p>
<p>草津市の特性を活かしながら取り組む視点</p>	<p>子育て支援策の展開にあたっては、子どもや子育て家庭を取り巻く地域の特性を踏まえ、豊かな自然環境や地域ごとの特徴を活かしながら、関連する施策との連携を図り、次世代育成支援対策を進める必要があります。</p>

3. 後期計画におけるリーディングプロジェクト

*リーディングプロジェクト・・・計画を先導する施策

(1) リーディングプロジェクトの位置づけ

後期計画の基本理念の実現をめざし、前期計画の総括及び市民ニーズ調査の結果を踏まえ、草津市として今後5年間で重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけ、このプロジェクトを推進することにより、他の事業の推進にもつなげるなど、計画全体を先導し、計画の効果を高めます。

(2) リーディングプロジェクトの内容

プロジェクト名	主な取組	関連基本施策
親子がともに学べる “ 共育 ”の充実	地域に豊かな学びを創る取組 ○地域協働合校の推進 ○こどもエコクラブの充実	【はぐくみ 基本施策1・2・4】 ・地域への愛着を育てる環境づくり ・多様な体験機会の充実 ・学校教育の充実 【わかちあい 基本施策2】 ・親育ちを支援するサービスの充実
	子どもの生きる力を育む取組 ○スペシャル授業 in 草津の推進 ○ブックスタート事業 ○子ども読書活動推進計画	
仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実	待機児童の解消と多様な保育サービスの充実 ○待機児童の解消 ○家庭的保育事業の推進 ○ファミリー・サポート・センター事業の推進	【わかちあい 基本施策1】 ・仕事と子育てを支援するサービスの充実
	放課後児童の居場所づくり ○放課後児童健全育成事業の充実	
地域における子育て支援の充実	総合子育て支援センター機能の整備 ○総合子育て支援センター機能の整備	【わかちあい 基本施策2・3・4】 ・親育ちを支援するサービスの充実 ・地域における子育て支援ネットワークづくり ・子育てに関する情報提供の充実
	子育て拠点施設の充実 ○つどいの広場整備事業 ○地域子育て支援センター整備事業	
	子育てサークル・サロン等への支援の充実 ○地域子育て支援センターの充実 ○子育てサークルバックアップ事業	
特別な配慮を要する家庭への支援の充実	発達障害者等支援システムの構築 ○発達障害者支援センターの充実 ○児童デイサービスセンターの充実	【はぐくみ 基本施策5・6】 ・援助を要する子どもへの支援 ・児童虐待の防止 【わかちあい 基本施策5】 ・ひとり親家庭等への支援
	児童虐待の予防・防止への取組 ○児童虐待防止に関する啓発の推進 ○家庭児童相談室の充実	
	ひとり親家庭等への支援の充実 ○母子家庭等相談業務の充実 ○父子児童扶養手当	

■親子がともに学べる“^{きょういく}共育”の充実

関連施策 【1 はぐくみ 基本施策1・2・4】
【3 わかちあい 基本施策2】

内 容

大人と子どもがともに学び育つ地域学習社会をめざした“地域協働合校”の理念に基づき、地域社会の支援を受けながら、学校と家庭が一体となって子どもたちの「学ぼうとする意欲」を高めるとともに、郷土に誇りを持ち、社会に貢献できる子どもを地域全体で育てていく草津の教育を推進します。

主な取組

地域に豊かな学びを創る取組	子どもと大人が協働を積み重ねる「共育ち」により、人が輝き互いに高まりあえる地域学習社会づくりをめざします。
---------------	---

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
1	推進事業	地域協働合校の推進	事業参加者(延べ)	17万人	18.5万人	生涯学習スポーツ課
12	推進事業	こどもエコクラブの充実	登録人数	1,900人	2,200人	環境課

主な取組

子どもの生きる力を育む取組	子どもが自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決していく資質や能力を育成する取組を進めます。
---------------	--

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
15	推進事業	スペシャル授業 in 草津推進事業の推進	延べ授業数	14回	44回	学校教育課
78	新規事業	ブックスタート事業	絵本配布件数	*****	対象家庭全数	子ども家庭課
21	推進事業	子ども読書活動推進計画	1か月の書籍未読児童生徒の割合	5.2% (小) 42.8% (中)	3.5% (小) 35% (中)	生涯学習スポーツ課

■仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実

関連施策 【3 わかちあい 基本施策1】

内 容

増加する保育ニーズに対応するとともに、将来の需要に効果的かつ柔軟に対応できるようにするため、保育所入所枠の拡大や家庭的保育の実施など、待機児童の早期解消に努めるとともに、多様な就労形態やニーズにあわせたサービスの充実を図ります。

また、放課後児童育成クラブの充実を図り、留守家庭の児童の安全で健やかな活動場所を確保します。

主な取組

待機児童の解消と多様な保育サービスの充実	待機児童の早期解消をめざし、保育所入所枠の拡大や家庭的保育の実施に取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実に努めます。
----------------------	---

■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
67	推進事業	待機児童の解消	待機児童	44人	0人	保育課
68	新規事業	家庭的保育事業の推進	利用数	*****	30人	保育課
75	推進事業	ファミリー・サポート・センター事業の推進	活動件数	2,929件	4,000件	子ども家庭課

主な取組

放課後児童の居場所づくり	仕事と子育ての両立を支援するとともに、就学児童の放課後の安全で安心な居場所づくりに努めます。
--------------	--

■具体的な主要事業

事業 NO	前期からの 方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標 (H26)	
76	推進事業	放課後児童健全育成事業の充実	定員数	810人	970人	保育課

■地域における子育て支援の充実

関連施策 【3 わかちあい 基本施策2・3・4】

内 容

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の保護者の孤独感や不安感の増大などといった問題を解消するために、いつでもだれでも気軽に相談・交流ができ、必要な情報の提供やサポートが得られるなど、子育てに関する総合相談窓口機能を構築するなど、コンシェルジュ*的な役割を有した子育て支援の拠点づくりを行います。

また、市民の自主的な子育て支援活動の立ち上げや、ネットワーク化を進めるため、子育てサークルとの連携を強化し、その活動を支援します。

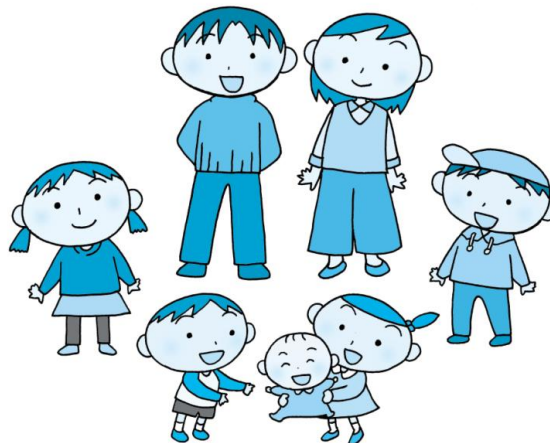
*コンシェルジュとは、もともとはフランス語で「大きな建物、重要な建物の門番」という意味。ホテル宿泊客へのあらゆる案内や対応をする「世話係」「相談承り係」という意味で使用されています。

主な取組

総合子育て支援センター機能の整備	子育て親子の交流の場、子育てに関する相談、情報提供、子育てサークル等の支援などの機能を集約した子育て支援の総合的な拠点づくりを行います。
------------------	--

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
77	新規事業	総合子育て支援センター機能の整備	整備進捗	*****	100%	子ども家庭課



主な取組

子育て拠点施設の充実	地域の子育て支援の拠点として、つどいの広場や地域子育て支援センターを市内各所に配置し、子育てに関する相談や交流の場を拡充します。
------------	--

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
79	推進事業	つどいの広場整備事業	か所数	1か所	3か所	子ども家庭課
80	推進事業	地域子育て支援センター整備事業	か所数	2か所	3か所	子ども家庭課

主な取組

子育てサークル・サロン等への支援の充実	地域子育て支援センターの機能を充実し、市民の自主的な活動である、子育てサークル・サロン等との連携を強化するとともに、活動支援の充実を図ります。
---------------------	---

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
83	推進事業	地域子育て支援センターの充実	認知度	70%	90%	子ども家庭課
86	新規事業	子育てサークルバックアップ事業	助成団体数	*****	50団体	子ども家庭課

■特別な配慮を要する家庭への支援の充実

関連施策 【1 はぐくみ 基本施策5・6】

関連施策 【3 わかちあい 基本施策5】

内 容

児童虐待の予防と早期介入の重要性が広く認識されつつある中で、家庭児童相談室の充実に加え、乳児のいる家庭へのすこやか訪問や、予防的セーフティネットとして、ハイリスク家庭への訪問・ヘルパー派遣を含む支援のシステムづくりをめざします。

また、ひとり親家庭や障害児・発達障害児など、より強力なサポートが必要な家庭に対しては、個々に応じた相談・支援等の自立支援策を充実し、すべての子どもたちが自分自身の未来を切り拓いていくことができる社会をめざします。

主な取組

発達障害者等支援システムの構築	発達障害者などが安心して地域生活を送れるよう、相談・支援体制の充実を図るとともに、療育を必要とする児童が増加している現状を踏まえ、児童デイサービスセンターの定員拡大を図ります。
-----------------	--

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
36	推進事業	発達障害者支援センターの充実	認知度	33.2%	50%	子ども家庭課
37	推進事業	児童デイサービスセンターの充実	定員数	40人	60人	子ども家庭課

主な取組

児童虐待の予防・防止への取組	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に重点的に取組み、適切な支援が図れるよう、要保護児童対策の充実を図ります。また、児童虐待の相談窓口の存在を広く周知するなど、市民に対して、虐待防止にかかる啓発活動を推進します。
----------------	---

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
43	推進事業	児童虐待防止に関する啓発の推進	事業数	9事業	12事業	子ども家庭課
44	推進事業	家庭児童相談室の充実	認知度	39.2%	60%	子ども家庭課

主な取組

ひとり親家庭等への支援の充実	子育ての負担が大きい、ひとり親家庭等に対して、子育て・生活支援や経済的支援などのサポート体制を充実します。
----------------	---

■具体的な主要事業

事業NO	前期からの方向性	事業名	評価指標			担当課
			指標	現状	目標(H26)	
94	推進事業	母子家庭等相談業務の充実	認知度	39.2%	60%	子ども家庭課
98	新規事業	父子児童扶養手当	対象者給付率	*****	100%	子ども家庭課

4. 基本目標

基本理念がめざす次世代育成支援の姿を実現するために、各施策の分野ごとに基本目標を定めました。

基本目標1 はぐくみ ~子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり~

子どもたちがたくましく育つことができるよう、地域資源を活かした多様な体験機会の充実や次代を担う人づくりに、市民・地域・企業・関係団体・行政等が連携して取り組むとともに、学校教育をはじめとした各種教育の充実を図ります。また、児童虐待の防止・早期発見に努めるとともに、援助を要する子どもたちへの支援に努め、子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくりを進めます。

基本目標2 すこやか ~心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり~

次代を担う子どもたちと子育てを担う保護者が健康で明るく暮らすことができるよう、妊娠期・出産期における体制の整備をはじめ、乳幼児健診の充実や食育の推進、小児医療体制の充実など、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう支援する仕組みづくりを進めます。

基本目標3 わかちあい ~子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり~

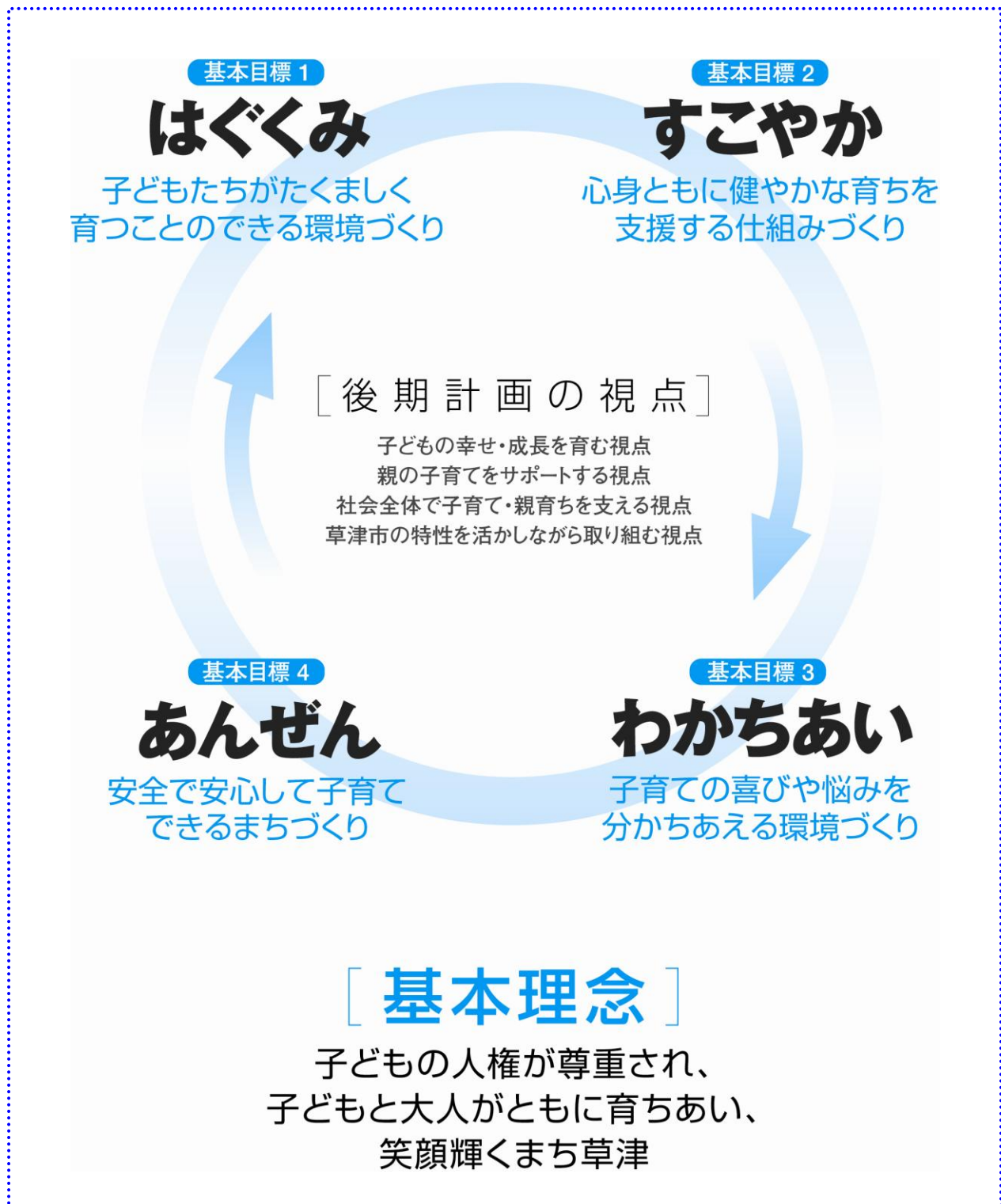
市民と行政がお互いの役割を認識し、すべての人が安心して子どもを産み育てることができ、子育てに喜びを実感できるまちづくりを推進していきます。そのため、多様な主体の協力のもと、人との出会いの場づくりや、子育ての知恵を継承する場づくり、困った時に相談できる場づくりを行い、親子がともに安心して成長できる環境づくりを進めます。

基本目標4 あんぜん ~安全で安心して子育てできるまちづくり~

親子が安心して外出できるよう子育てに配慮した歩道や公園など各種施設の整備を進めるとともに、ゆとりを持って暮らせる住環境の整備に努めます。

また、防犯・防災や交通安全について、地域全体での取組を推進し、安全で安心して子育てができるまちづくりを進めます。

■草津市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）基本理念・視点・基本目標イメージ図



5. 施策の体系

本計画は、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題に対応するため、以下の施策体系に基づいて計画を推進します。

